

地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組

令和6年10月31日
資源エネルギー庁

目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
3. 地域の「取組の方向性」
4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」

目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性

2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

3. 地域の「取組の方向性」

4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性

- I : 集積する原子力施設の稼働による関連企業の誘致・産業集積や原子力人材の輩出の可能性
- II : デジタル技術の導入・拡大により、医療・農林水産業・畜産業などの原子力以外の産業が地元の基幹産業として成長する可能性
- III : 防災拠点整備やデジタル技術の導入・拡大により暮らしの質が向上する可能性

<世の中のトレンド>

① サプライチェーン強化

→ 生産拠点の国内回帰による企業誘致の可能性

② GX・DXの実現

→ デジタル技術導入・活用の拡大

③ 原子力の活用

→ 原子力関連施設の稼働、再稼働

<地域を巡る環境変化>

① 人口減少や少子高齢化の進展

・人口減少、少子高齢化、若年世代の流出
→ 担い手の減少による地域経済の衰退

② 厳しい財政状況

・公共インフラの維持、確保の問題
→ 公共サービスの質の低下

③ 原子力関連施設の未稼働

・新規規制基準の審査等による操業延期や工事停止
・雇用創出機会の減少
→ 原子力施設による地域経済の活性化は未達成

<4市町村の主要論点>

① 原子力をはじめとしたエネルギー産業の更なる進展

・原子力関連施設の稼働、再稼働と地元企業の参入促進
・原子力関連事業を中心とした産業集積、人材育成
→ 原子力事業との共生による地域経済活性化と人材育成

② 原子力だけに頼らない経済基盤の構築・安定化

・医療、農業分野等の研究開発拠点化
・農林水産・畜産業や観光業の振興と新産業の創出
→ 地域特性を活かした産業の複線化と高度化

③ DXの活用

・行政サービスや産業等へのデジタル技術導入
→ デジタル技術活用により暮らしの質を向上

④ 原子力防災対策の充実・強化

・医療拠点を含む防災拠点の整備、維持
・避難経路と輸送手段の確保
→ 原子力施設と地域が安心して共生する社会の実現

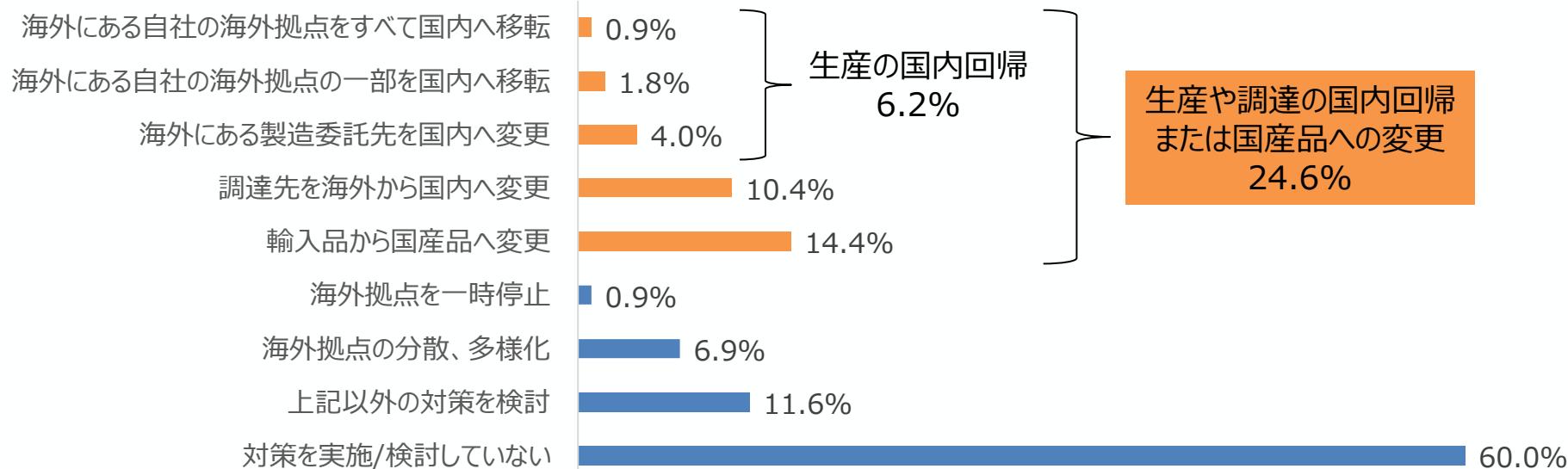
⑤ 子育て・教育機関の充実

・ICT活用を含む教育環境の向上
・エネルギー教育、防災教育の強化
→ 原子力人材含め、地域を担う人材育成の強化

(参考) 国内回帰・国内生産体制の強化

- 新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの顕在化を背景に、サプライチェーンを見直し、国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きが見られる。
- 海外調達又は輸入品の利用がある企業のうち、生産の国内回帰や国産品への変更などの対策を実施・検討している企業は約25%となっている。

新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクを背景とした対応状況



注1) 母数は、「海外調達または輸入品の利用あり」企業3,507社。複数回答。

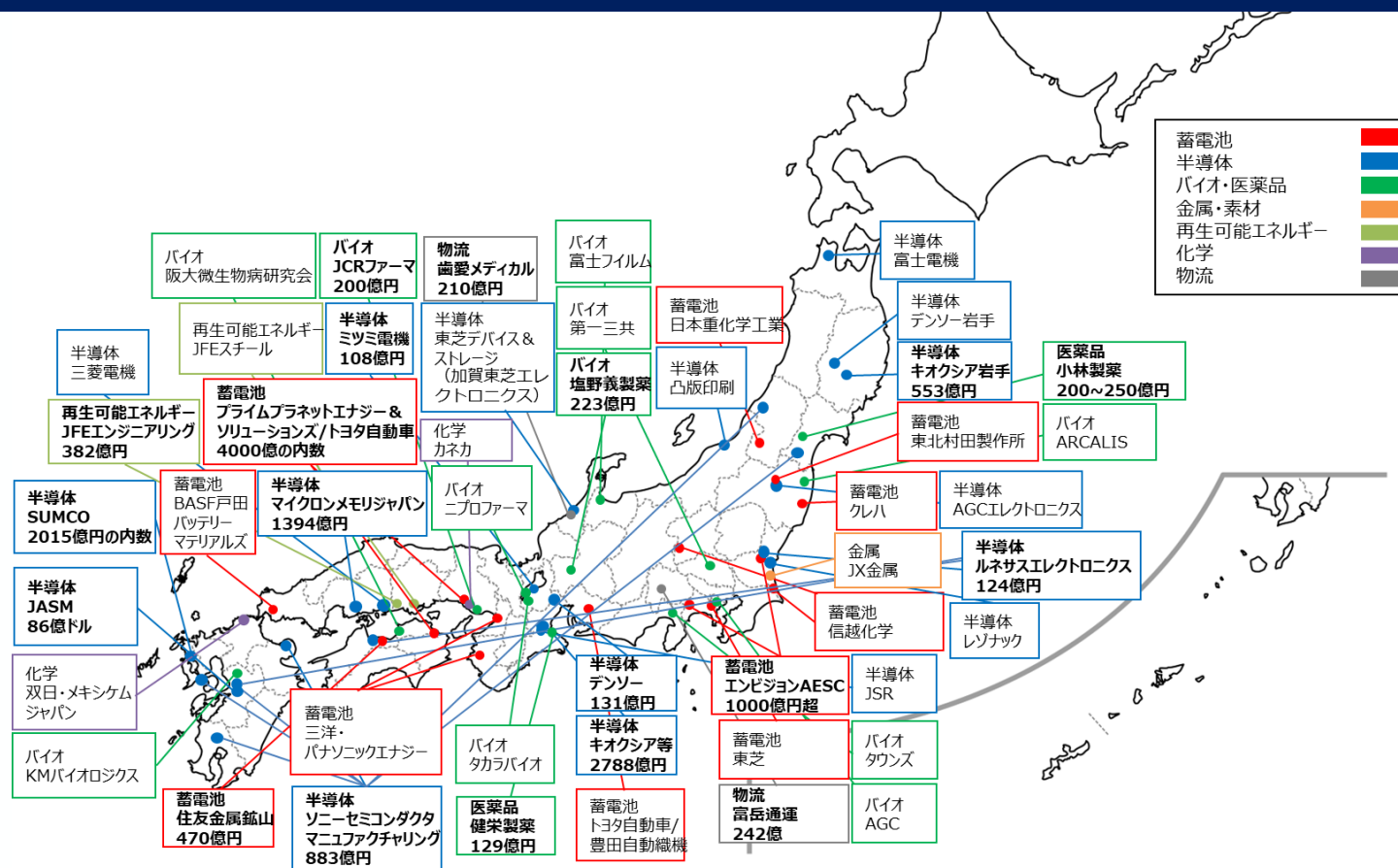
(出典) 株式会社帝国データバンク「国内回帰・国産回帰に関する企業の動向調査」(2023)

※調査結果をもとに、経済産業省にてグラフを一部改変

（参考）近年の生産拠点整備の実例

- 半導体や蓄電池等の分野において、**生産拠点の整備に向けた投資**が進展しており、**経済波及効果**をもたらしている。
- 例えば、半導体分野における熊本での投資は、新工場の設備投資に伴う経済波及効果に加え、九州全体での半導体関連企業の投資拡大や、雇用の増加、賃金の上昇に貢献。

令和2年度・令和3年度補正予算により、既に動き出している主な国内投資案件



※掲載した予算事業で採択された案件のうち、一定額以上の案件を掲載。自社HP等からの引用含む。

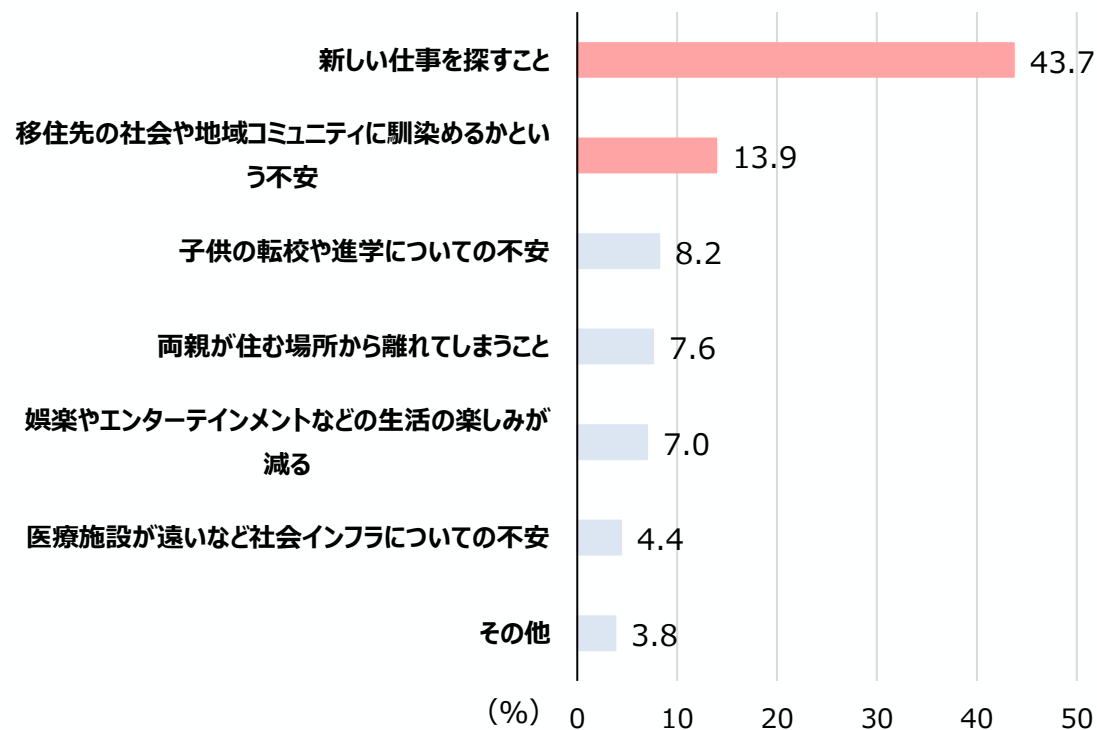
(参考)「良質な雇用」の重要性

- 東京圏外出身の東京圏在住者に対し、移住した背景をアンケートしたところ、**希望する職種や賃金等の待遇が良い仕事が見つからないために、地元に残らずに東京圏への移住を選択する人が多い。**
- また、感染症の影響により**移住への関心が高くなった東京圏在住者**に、**移住する際の阻害要因**を聞いたところ、**「仕事探し」と答えた割合が43.7%と一番高い。**

東京圏への流入者の移住の背景となった事情
(母集団：東京圏外出身の東京圏在住者)

1位	希望する職種の仕事が見つからないこと (全体：25.6%) ※男性：28.4%、女性：22.9%
2位	賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと (全体：19.5%) ※男性：23.4%、女性：15.5%
3位	希望することが学べる進学先がないこと (全体：15.2%) ※男性：15.3%、女性：15.1%
4位	自分の能力を生かせる仕事が見つからないこと (全体：14.8%) ※男性：18.8%、女性：10.9%
5位	日常生活が不便なこと (全体：11.9%) ※男性：10.0%、女性：14.0%

移住する際の阻害要因
(母集団：移住への関心が高くなった東京圏在住者)



(注) 左図：東京圏外出身の東京圏在住者 (n=519。うち男性n=261、女性n=258) を母集団。複数回答。回答割合が上位5位のもの。出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。右図：「今回の感染症の影響によって、移住についての関心に変化はありましたか。」との質問に対して、「関心が高くなった」あるいは「やや高くなった」と回答したものが対象。このうち、東京圏の居住者158人の回答を集計。調査期間は2021年1月15日～20日。

(出所) 左図：国土交通省(2021.1.29)「企業等の東京一極集中に関する懇談会 とりまとめ」[市民向け国際アンケート調査結果](#) (日本・イギリス・フランス・ドイツの18～65歳の男女について、首都圏居住者とその他地域居住者を1：1の割合でサンプル回収し、2020年9月18日～10月8日の期間行ったWEBアンケート調査) p.23を基に作成。

右図：内閣府「新型コロナウイルス感染症が地域の働き方や生活意識に与えた影響に関する調査 (調査期間2021年1月15日～20日)」を基に作成。

(参考) 世界におけるカーボンニュートラル宣言の状況

- 日本は、2030年に温室効果ガスの2013年比46%減を目指す、さらに50%減の高みを目指すことを表明。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ（＝カーボンニュートラル）を目指している。
- 世界でもカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国・地域が急増し、そのGDP総計は世界全体の約94%。

期限付きCNを表明する国地域の急増

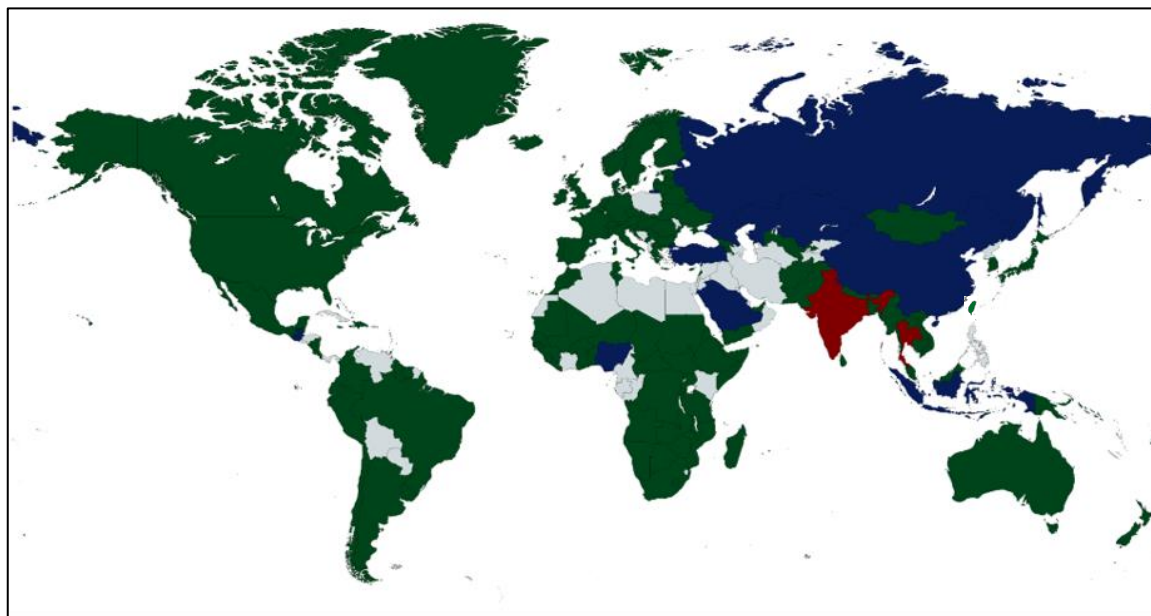
COP25
終了時（2019）

- 期限付きCNを表明する国地域は121
（世界GDPの約26%）

2023年5月

- 期限付きCNを表明する国地域は158
（世界GDPの約94%）

CN表明国地域（2023年5月）

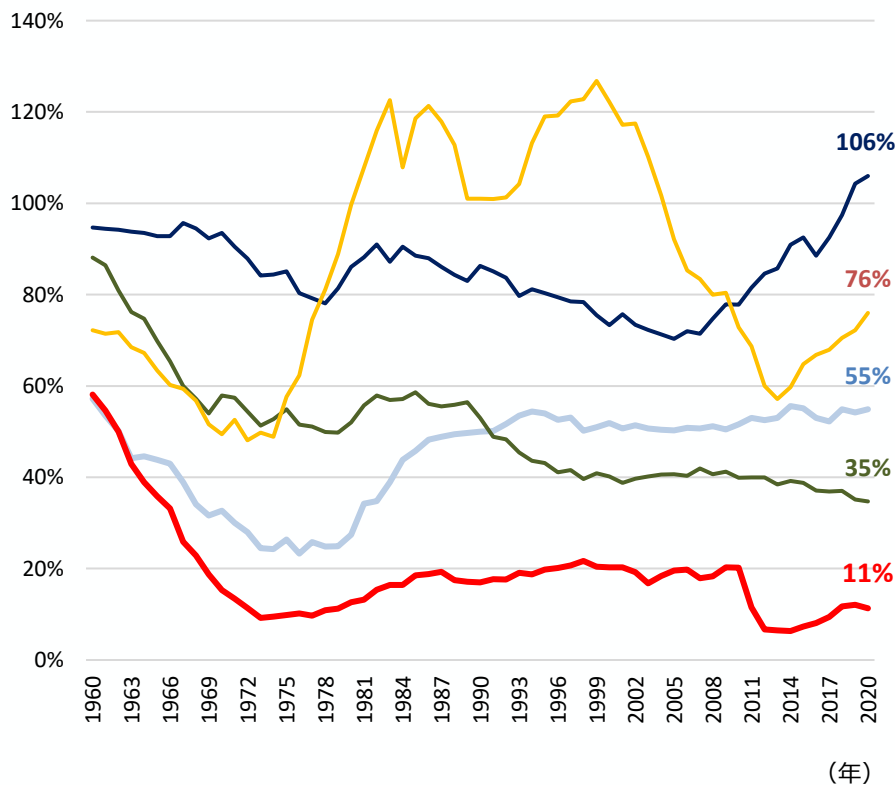


（出典） UNFCCC NDC Registry、World Bank databaseを基に作成

(参考) 我が国におけるGX実現の意義

- ロシアによるウクライナ侵略以降、日本を含め世界各国で電気・ガソリン等のエネルギー価格の高騰や、エネルギー源の不足が懸念される状態が発生。化石エネルギーに過度に依存することによるリスクが顕在化。
- 化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から転換するとともに、経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげるため、早急にGX実現に向けて取り組むことが必要。

各国のエネルギー自給率の推移



出所：IEAデータベースを基に作成

各国の特徴

アメリカ

- ✓ シェールガス、シェールオイル生産でほぼ全てのガス・石油需要を自給

イギリス

- ✓ 北海油田の石油や風力発電・原子力の拡大により高い自給率

フランス

- ✓ 電源構成に占める原子力発電の割合は高いものの、化石資源はほぼ輸入に依存

ドイツ

- ✓ 高い再エネ普及、石炭の国内生産から一定の自給率
- ✓ 2023年4月に原子力発電は最後の3基を停止。

日本

- ✓ 化石資源をほぼ全て海外に依存
- ✓ 再エネの利用は拡大も原子力発電の利用が進まず、極めて低い自給率

(参考)「GX実現に向けた基本方針」について

- こうした中、2022年7月に、総理を議長とした「GX実行会議」が発足（事務局は、内閣官房GX実行推進室）。①エネルギーの安定供給、②排出削減、③経済成長・産業競争力強化を同時に実現していく観点から、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行すべく、必要な施策が検討・議論された。
- 「GX実現に向けた基本方針」が「GX実行会議」で昨年末にとりまとめられ、2023年2月に閣議決定。その実現に必要なGX推進法・GX脱炭素電源法が先の通常国会で成立。

1. エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

①徹底した省エネの推進

②再エネの主力電源化

- ・今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備
- ・次世代太陽電池や浮体式洋上風力の社会実装化 など

③原子力の活用

- ・廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- ・厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める

④その他の重要事項

- ・水素・アンモニアと既存燃料との価格差に着目した支援
- ・カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進

2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援

産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野を対象に、規制・制度措置と一体的に講じる

②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資推進

- i. 排出量取引制度の本格稼働【2026年度～】
- ii. 発電事業者による有償オークション導入【2033年度～】
- iii. 炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】

※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

③新たな金融手法の活用

④国際展開戦略

⑤社会全体のGXの推進（公正な移行、需要側からのGXの推進、中堅・中小企業のGXの推進）

(参考)「GX実現に向けた基本方針」(令和5年2月10日 閣議決定)

※原子力関係部分抜粋

3) 原子力の活用

原子力は、その活用の大前提として、国・事業者は、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、「安全神話からの脱却」を不断に問い直し、規制の充足にとどまらない自主的な安全性の向上、事業者の運営・組織体制の改革、地域の実情を踏まえた自治体等の支援や避難道の整備など防災対策の不断の改善等による立地地域との共生、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実等に、国が前面に立って取り組む。

その上で、CO₂を排出せず、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有する原子力は、安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、エネルギー基本計画に定められている2030年度電源構成に占める原子力比率20~22%の確実な達成に向けて、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める。

エネルギー基本計画を踏まえて原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。そして、地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。あわせて、安全性向上等の取組に向けた必要な事業環境整備を進めるとともに、研究開発や人材育成、サプライチェーン維持・強化に対する支援を拡充する。また、同志国との国際連携を通じた研究開発推進、強靱なサプライチェーン構築、原子力安全・核セキュリティ確保にも取り組む。

既存の原子力発電所を可能な限り活用するため、現行制度と同様に、「運転期間は40年、延長を認める期間は20年」との制限を設けた上で、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認めることとする。

あわせて、六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備を進めるとともに、最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けを抜本強化するため、文献調査受入れ自治体等に対する国を挙げての支援体制の構築、実施主体である原子力発電環境整備機構(NUMO)の体制強化、国と関係自治体との協議の場の設置、関心地域への国からの段階的な申入れ等の具体化を進める。

「原子力利用に関する基本的考え方」ポイント

原子力委員会決定日 令和5年2月20日
閣議尊重決定日 令和5年2月28日

1. 基本的考え方について 及び 改定の背景

- 今後の原子力政策について政府としての長期的方向性を示す羅針盤となるものであり、原子力利用の基本目標と各目標に関する重点的取組を定めている。
- 平成29年（2017年）7月に「原子力利用に関する基本的考え方」を原子力委員会で決定、政府として尊重する旨閣議決定。
- 「今日を含め原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、『原子力利用に関する基本的考え方』も5年を目途に適宜見直し、改定するものとする。」との見直し規定があり、令和3年11月には、改定に向けた検討を開始することについて原子力委員会にて公表し、以来、有識者へのヒアリングと検討を重ねてきた。

2. 本基本的考え方の理念

原子力利用について:

- 原子力はエネルギーとしての利用のみならず、工業、医療、農業分野における放射線利用など、幅広い分野において人類の発展に貢献しうる。
 - エネルギー安全保障やカーボンニュートラルの達成に向けあらゆる選択肢を追求する観点から、原子力エネルギーの活用は我が国にとって重要。
 - 一方で、使い方を誤ると核兵器への転用や甚大な原子力災害をもたらし得ることを常に意識することが必要。
- ⇒原子力のプラス面、マイナス面を正しく認識した上で、安全面での最大限の注意を払いつつ、原子力を賢く利用することが重要となる。

3. 原子力を取り巻く現状と環境変化

- エネルギー安定供給不安/地政学リスクの高まり
- カーボンニュートラルに向けた動きの拡大
- 世界的な革新炉の開発・建設/既設原発の運転期間延長
- 原子力エネルギー事業の予見性の低下
- テロや軍事的脅威に対する原子力施設の安全性確保の再認識
- 非エネルギー分野での放射線利用拡大
- 経済安全保障の意識の高まり
- ジェンダーバランス等、多様性の確保の重要性増加

4. 今後の重点的取組について

- 「安全神話」から決別し、安全性の確保が大前提という方針の下、安定的な原子力エネルギー利用を図る。その際、円滑な事業を進めるための環境整備に加え、放射性廃棄物処理・処分に係る課題や革新炉の開発・建設の検討等に伴って出てくる新たな課題等に目を背けることなく、国民と丁寧にコミュニケーションを図りつつ、国・業界それぞれの役割を果たす。
- 原子力エネルギー利用のみならず、非エネルギー利用を含め、原子力利用の基盤たるサプライチェーン・人材の維持強化を国・業界が一体となって取り組む。

① 東電福島第一原発事故の反省と教訓

- 福島の着実な復興・再生
- ゼロリスクはないとの認識の下での継続的な安全性向上への取組・業務体制の確立・安全文化の醸成・防災対応の強化
- 国及び事業者による避難計画の策定支援等を通じた住民の安全・安心の確保
- 原子力損害賠償の在り方についての慎重な検討

② エネルギー安定供給やカーボンニュートラルに資する原子力利用

- 原発事業の予見性の改善に向けた取組
- 既設原発の再稼働
- 効率的な安全確認
- 原発の長期運転
- 革新炉の開発・建設
- 安定的な核燃料サイクルに向けた取組
- 使用済燃料の貯蔵能力拡大

③ 国際潮流を踏まえた国内外での取組

- グローバル・スタンダードのフォローアップ
- グローバル人材・スタンダード形成への我が国の貢献
- 価値を共有する同志国政府や産業界間での、信頼性の高い原子力サプライチェーンの共同構築に向けた戦略的パートナーシップ構築

④ 原子力の平和利用及び核不拡散・核セキュリティ等の確保

- プルトニウムバランスの確保
- テロや軍事的脅威に対する課題への対応
- IAEA等と連携したウクライナ支援

⑤ 国民からの信頼回復

- ルール違反を起こさず、不都合な情報も隠蔽しない
- 専門的知見の橋渡し人材の育成

⑥ 国の関与の下での廃止措置及び放射性廃棄物の対応

- 今後本格化が見込まれる原発の廃止措置に必要な体制整備
- 処分方法等が決まっていない放射性廃棄物の対応
- 国が前面に立った高レベル放射性廃棄物対応

⑦ 放射線・ラジオアイソトープ(RI)の利用の展開

- 「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」の取組（重要RIの国内製造・安定供給等）
- 社会基盤維持・向上等に貢献しているという認知拡大及び工業等の様々な分野における利用の可能性拡大

⑧ イノベーションの創出に向けた取組

- 民間企業の活力発揮に資するなど成果を社会に還元する研究開発機関の役割
- 原子力イノベーションに向けた強力な国の支援
- サプライチェーン・技術基盤の維持・強化、多様化

⑨ 人材育成の強化

- 異分野・異文化の多種多様な人材交流・連携
- 産業界のニーズに応じた産学官の人材育成体制拡充
- 若手・女性、専門分野を問わず人材の多様性確保/次世代教育

(参考) 今後の原子力政策の方向性と行動指針の概要

●「第六次エネルギー基本計画」、「原子力利用に関する基本的考え方」に則り、GX実行会議における議論等を踏まえ、今後の原子力政策の主要な課題、その解決に向けた対応の方向性、関係者による行動の指針を整理する。これに基づき、今後の取組を具体化する。

再稼働への 総力結集	既設炉の 最大限活用	次世代革新炉 の開発・建設	バックエンド プロセス加速化	サプライチェーンの 維持・強化	国際的な共通課題 の解決への貢献
(自主的安全性の向上) 「安全神話からの脱却」を不断に問い直す →事業者が幅広い関係者と連携した安全マネジメント改革 (立地地域との共生) ・地域ごとの実情やニーズに即した対応の強化 →将来像共創など、地域ニーズに応じた多面的支援・横展開 ・防災対策の不断の改善、自治体サポートの充実・強化 →実効的な意見交換・連携の枠組み構築と支援の強化等 (国民各層とのコミュニケーション) ・一方通行的な情報提供にとどまらない、質・量の強化・充実、継続的な振り返りと改善検討 →目的や対象の再整理、コンテンツ・ツールの多様化・改善	(運転期間の取扱い) ・原子力規制委員会による安全性の確認がなければ、運転できないことは大前提 ・利用政策の観点から、運転期間の在り方を整理 →地域・国民の理解確保や制度連続性等にも配慮し、現行制度と同様に期間上限は引き続き設定 →エネルギー供給の「自己決定力」確保、GX「牽引役」、安全への不断の組織改善を果たすことを確認した上で、一定の停止期間についてはカウントから除外 →理解確保や研究開発の進展、国際基準の動向等も継続評価し、必要に応じた見直し実施を明確化 (設備利用率の向上) ・安全性確保を大前提に、自己決定力やGX等へ貢献 →規制当局との共通理解の醸成を図りつつ、運転サイクルの長期化、運転中保全の導入拡大等を検討	(開発・建設に向けた方針) ・原子力の価値実現、技術・人材維持・強化に向けて、地域理解を前提に、次世代革新炉の開発・建設に取り組む →廃炉を決定した原発の敷地内での建て替えを対象に、バックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化 →その他の開発・建設は、再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえ検討 (事業環境整備のあり方) ・原子力の価値実現に向けた次世代革新炉への投資促進 →実証炉開発への政策支援 →収入安定化に資する制度措置の検討・具体化等 (研究開発態勢の整備) ・官民のリソースを結集して、実効的な開発態勢を整備 →将来見通しの明確化・共有、プロジェクトベースでの支援、「司令塔機能」の確立等 →米英仏等との戦略的な連携による自律的な次世代革新炉の研究開発の推進 →フュージョンエネルギー・イノベーション戦略の推進に向けた、関連産業の育成、研究開発の加速 (基盤インフラ整備・人材育成等) ・次世代革新炉の研究開発や、そのための人材育成の基礎を構築 →基盤的研究開発やインフラ整備に対する必要な支援の加速 ・医療用ラジオアイソトープの国内製造や研究開発の推進等 →JRR-3や常陽を用いた製造 →研究炉・加速器による製造のための技術開発支援	(核燃料サイクルの推進) ・再処理工場竣工目標の実現、プルサーマル推進や使用済燃料貯蔵能力拡大への対応を強化 →事業者と規制当局とのコミュニケーション 緊密化等、安全審査等への確実・効率的な対応 →事業者が連携した地元理解に向けた取組強化、国による支援・主体的な対応 (廃炉の円滑化) ・着実・効率的な廃炉の実現、クリアランス物利用の理解促進 →知見・ノウハウの蓄積・共有や資金の確保等を行う制度措置 →クリアランス物の理解活動強化、リサイクルビジネスとの連携 (最終処分の実現) ・事業の意義、貢献いただく地域への敬意等を社会に広く共有、国の主体的取組を抜本強化するため、政府一丸となって、かつ、政府の責任で取り組む →関係府省庁連携の体制構築 →国主導での理解活動の推進 →NUMO・事業者の地域に根ざした理解活動の推進 →技術基盤の強化、国際連携の強化	(国内のサプライチェーンの維持・強化) ・企業の個別の実情に応じたハンズオンで積極的なサポート等、支援態勢を構築 →国による技能継承の支援、大学・高専との連携による現場スキルの習得推進等、戦略的な人材の確保・育成 →プラントメーカーとの連携・地方経済産業局の活用による、部品・素材の供給途絶対策、事業承継支援等へのサポート (海外プロジェクトへの参画支援) ・技術・人材の維持に向けて、海外での市場機会の獲得を官民で支援 →海外プロジェクトへの参画を目指す官民連携チーム組成、実績・強みの対外発信等 →関係組織の連携による海外展開に向けた積極的な支援	(国際連携による研究開発促進やサプライチェーン構築等) ・主要国が共通して直面する当面の課題に貢献 →G7 会合等を活用した国際協力の更なる深化 →サプライチェーンの共同構築に向けた戦略提携 →米英仏等との戦略的な連携による自律的な次世代革新炉の研究開発の推進 (原子力安全・核セキュリティの確保) ・ウクライナを始め、世界の原子力安全・核セキュリティ確保に貢献 →ウクライナに対するIAEAの取組支援、同志国との連携による原子力導入の支援等 →原子力施設の安全確保等に向けた国際社会との連携強化

原子力発電所の現状

2024年10月31日時点

再稼働

12基

稼働中 10基、停止中 2基（送電再開日）

設置変更許可

5基

（許可日）

新規規制基準
審査中

10基

（申請日）

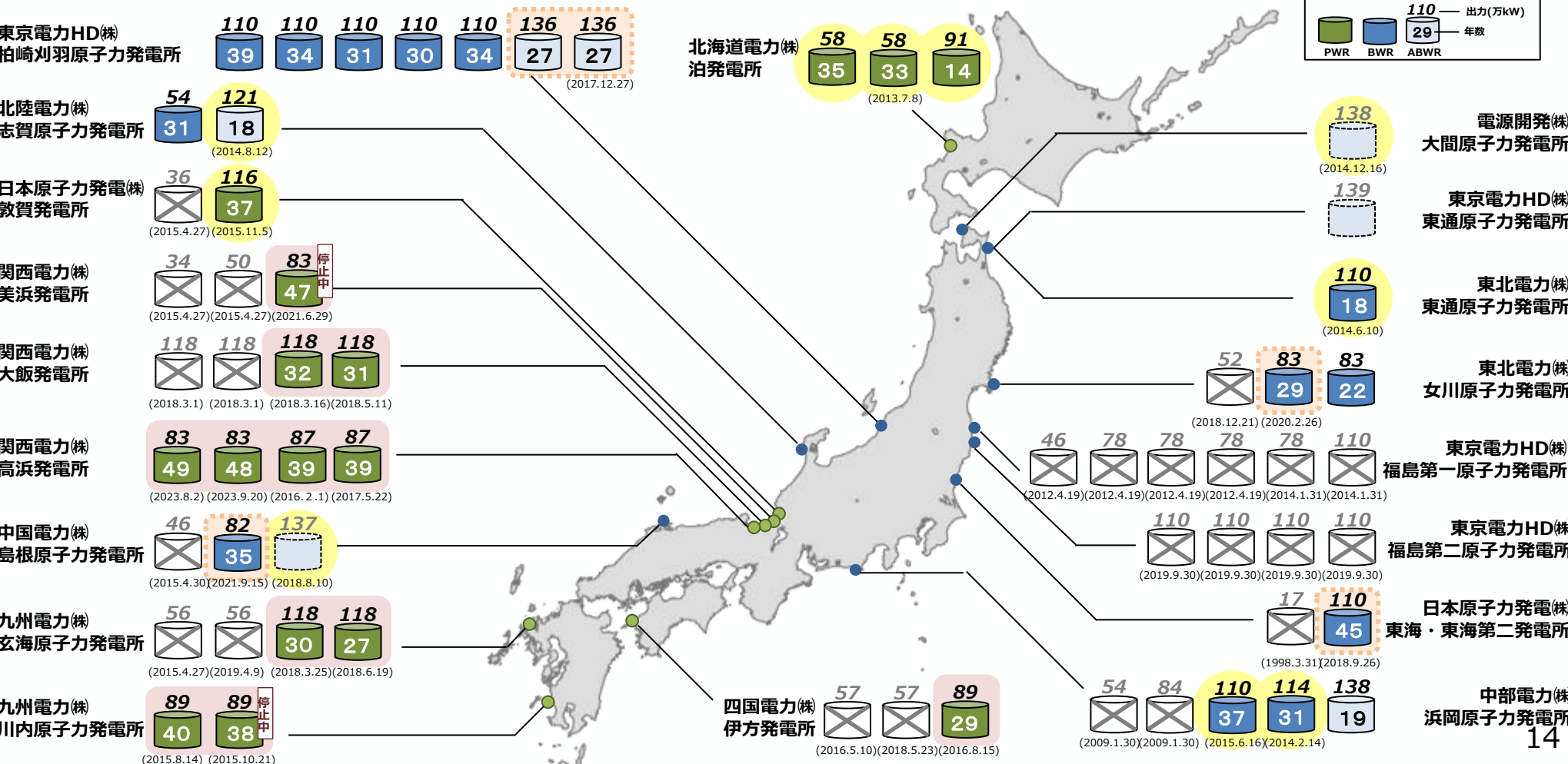
未申請

9基

廃炉

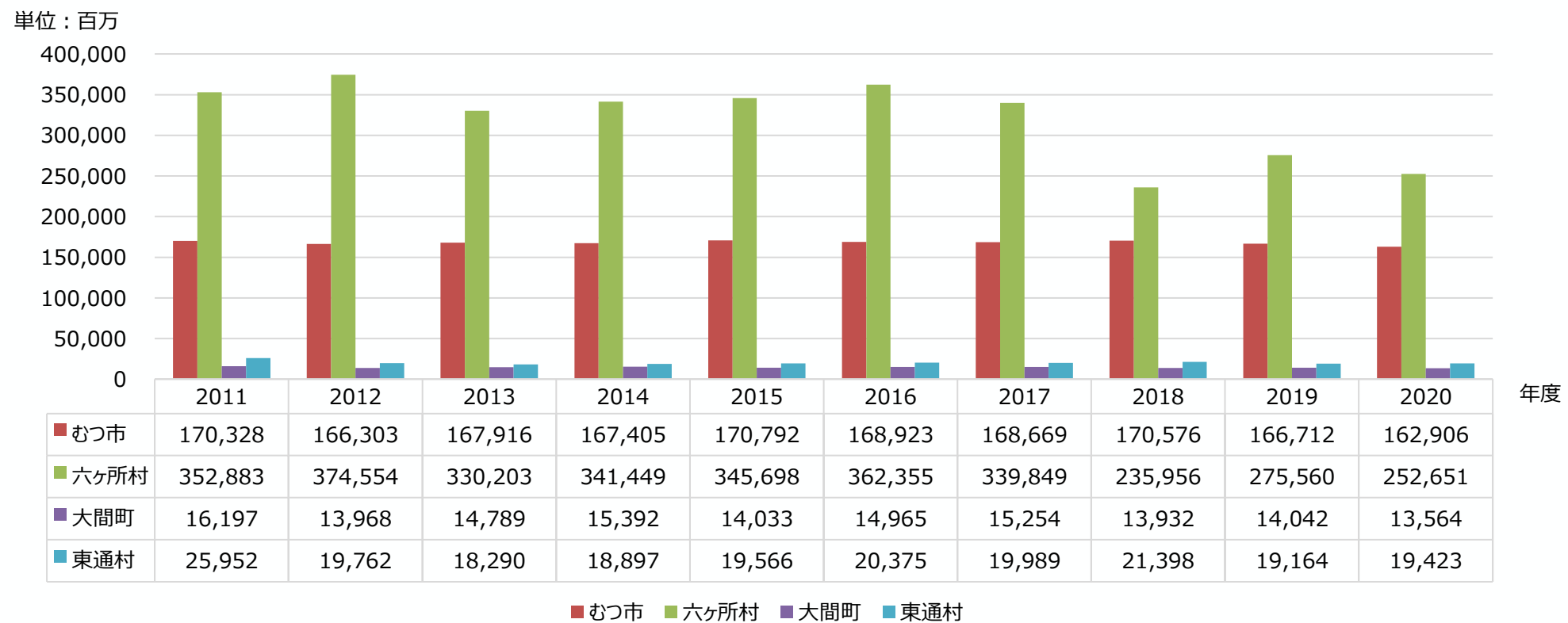
24基

（電気事業法に基づく廃止日）



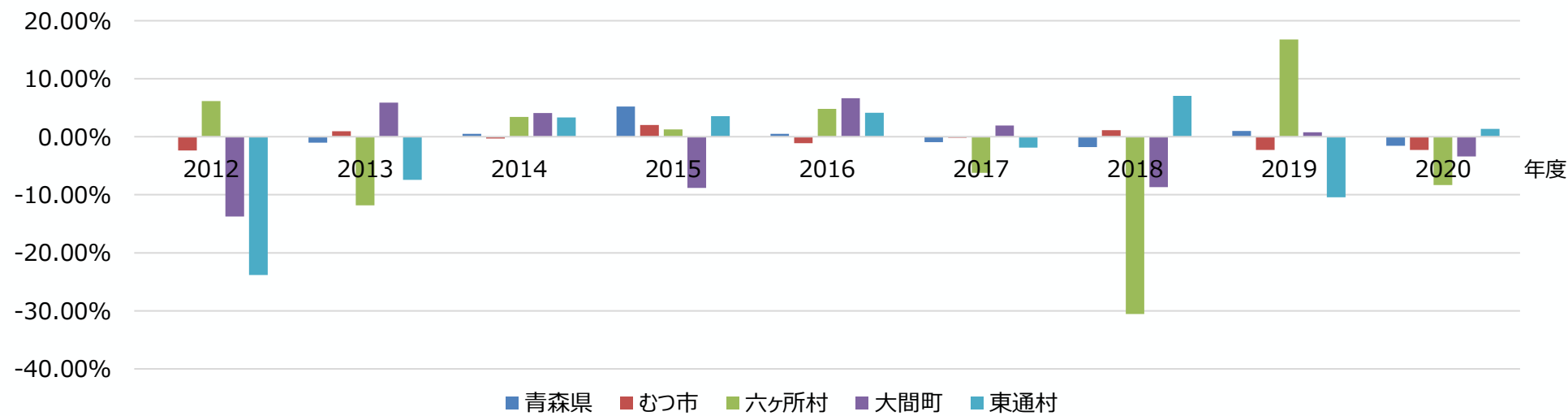
(参考) 市町村内総生産額の推移

- むつ市は、直近10年間は約1,600億から1,700億円を推移。
- 六ヶ所村は、約3,500億円（2011年）から直近3年間は約2,500億円に減少傾向。
- 大間町は、約150億円でほぼ横ばい。
- 東通村は、約260億円（2011年）から減少し、2012年度以降、約200億円でほぼ横ばい。



(参考) 市町村内総生産額の成長率

- むつ市の成長率は、前年度比▲3%～2%で推移。直近の2年間はマイナス成長。
- 六ヶ所村及び東通村は、前年度比率の変動幅が大きい年が存在。
(六ヶ所村：2018年▲約31%、2019年約17%、東通村：2012年▲約24%)
- 大間町も、前年度比率の変動幅が大きく、約7%成長した年がある一方、▲約10%のマイナス成長も記録。

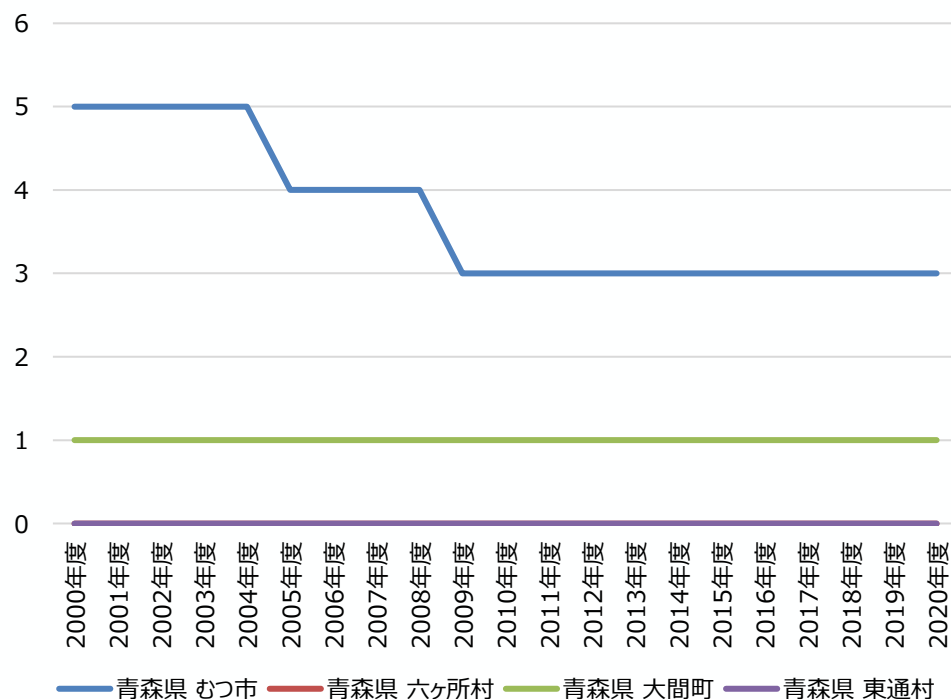


	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
青森県	0.00%	-1.02%	0.49%	5.22%	0.51%	-0.92%	-1.77%	1.01%	-1.56%
むつ市	-2.36%	0.97%	-0.30%	2.02%	-1.09%	-0.15%	1.13%	-2.27%	-2.28%
六ヶ所村	6.14%	-11.84%	3.41%	1.24%	4.82%	-6.21%	-30.57%	16.78%	-8.31%
大間町	-13.76%	5.88%	4.08%	-8.83%	6.64%	1.93%	-8.67%	0.79%	-3.40%
東通村	-23.85%	-7.45%	3.32%	3.54%	4.13%	-1.89%	7.05%	-10.44%	1.35%

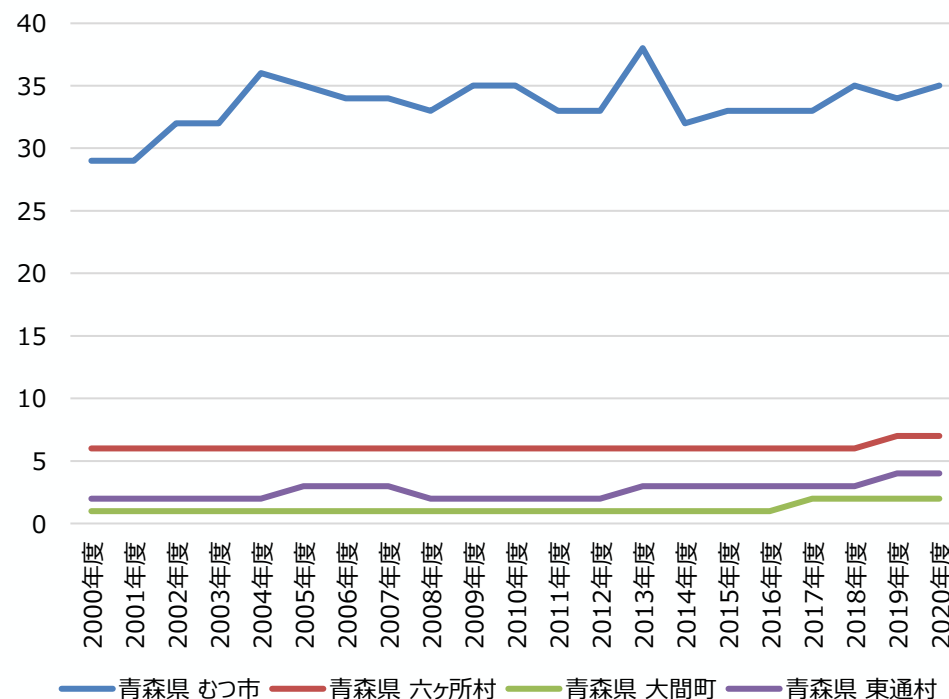
(参考) 【4市町村】病院及び一般診療所数の推移

- **病院**（医療施設のうち病床が20床以上を指す）数については、**むつ市は減少傾向にあり2009年以降は3か所を維持**。大間町は1か所の病院を有しているが、六ヶ所村及び東通村は0か所。
- 他方、**一般診療所**（医療施設のうち病床が19床以下を指す）数は、**4市町村とも緩やかに上昇傾向**。

病院数



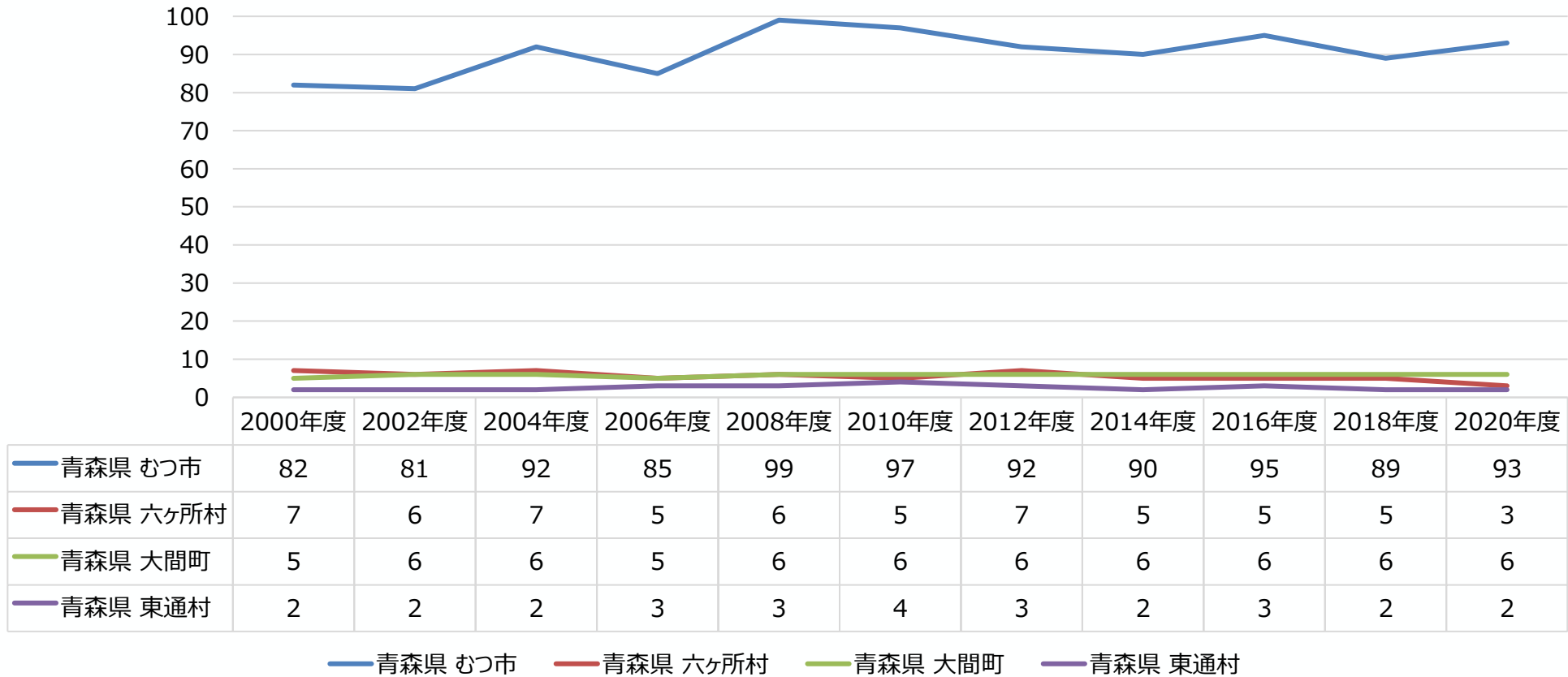
一般診療所数



(参考)【4市町村】医療施設医師数の推移

- 病院数の多いむつ市は医療施設に従事する医師数は多く、直近10年間は90人程度で推移。
- 大間町は5人又は6人を維持しているが、六ヶ所村及び東通村は減少傾向。

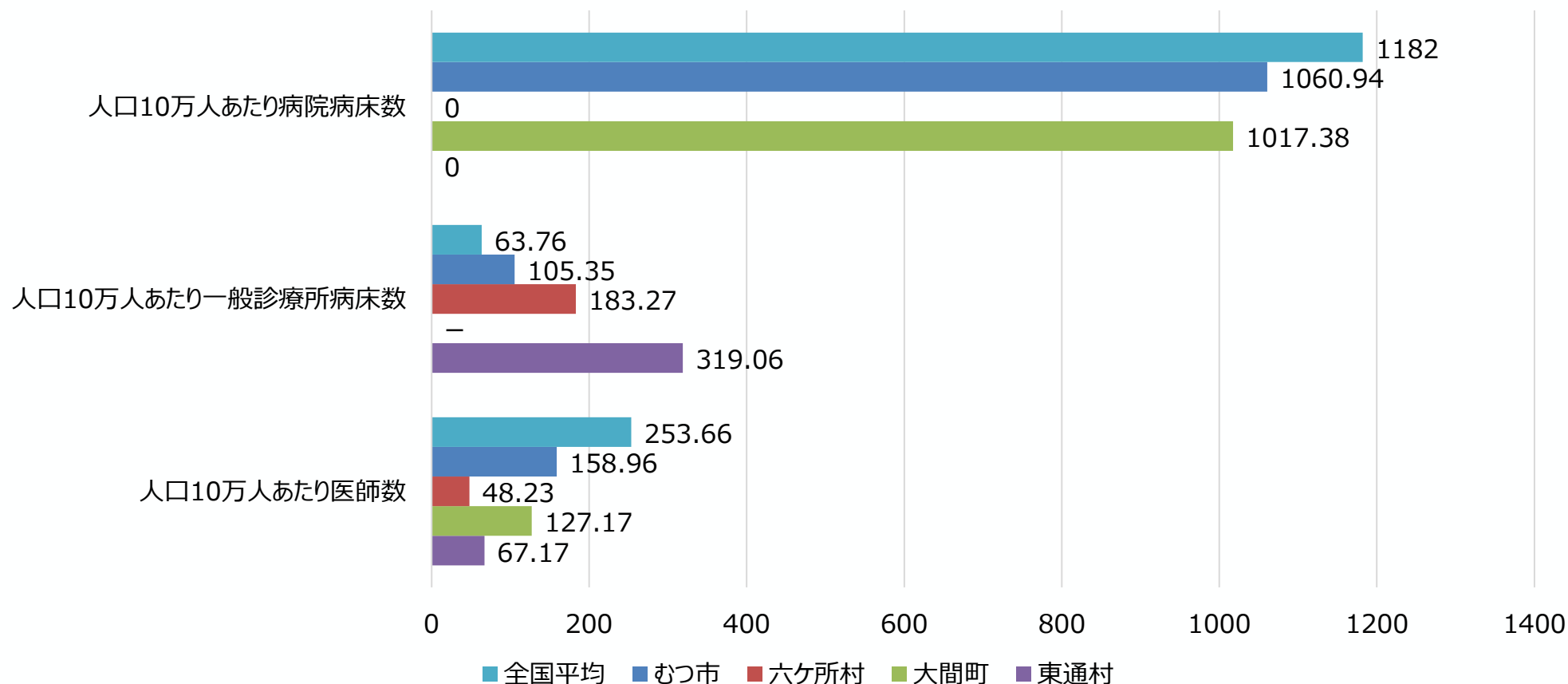
医療施設に従事する医師数



出典：総務省統計局 都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）

(参考) 【4市町村】人口10万人あたりの医療施設及び医師数

- むつ市及び大間町の人口10万人あたり病院病床数は、全国平均よりやや少ない。
- 4市町村の人口10万人あたり一般診療所病床数は、全国平均より多い。
- 4市町村の人口10万人あたり医師数は、全国平均より少ない。



(参考)【4市町村】避難経路の課題

- 避難経路は、整備の促進及び運営の維持への財政的支援が課題。

現状と課題

- ✓ 今後、操業、再稼働が進んでいく当地域において、十分な防災安全対策を講じて、これから始まる原子力関連事業についての住民の皆様の不安を払拭し、理解と協力を得ていくことが必要不可欠となる。
- ✓ 地域の高規格道路の整備をはじめ、避難航路の維持、県道及び市道の複線化等により、万が一の事故発生時に円滑に避難できる環境を整備することで、住民の安心安全を確保することが喫緊の課題となっている。

国及び県に連携強化や支援を求めること

- ✓ 避難道路の整備促進、避難航路の維持運営への支援等により、地域住民の避難経路確保に協力いただきたい。
- ✓ 避難経路の確保の重要性に鑑み、国及び県において、原子力防災やエネルギー政策を所管する省庁、部署が避難道路整備の予算や権限を持つよう制度を見直すなど、積極的に整備を進める体制を構築していただきたい。

個別具体的取組・事業

- ◎ 下北半島縦貫道路の早期全線開通
- ◎ 大間・函館フェリーの恒久運航
- ◎ 国道338号線（大湊バイパス、白糠バイパス、砂子又バイパス、奥戸バイパス等）の整備促進
- ◎ 国道279号線（風間浦バイパス等）の整備促進
- ◎ 県道泊陸奥横浜停車場線の整備促進
- ◎ 県道関根蒲野沢線（蒲野沢工区）の整備促進
- ◎ 主要避難道（国道・県道）までの接続避難道（市町村道、臨港道路等）の整備
- ◎ 公共交通機関（JR大湊線、路線バス、タクシー等）の維持・確保



原子力災害発生時、主要避難道
となり得る下北半島縦貫道路



避難航路として安定的な維持・運営が
必要となる大間～函館フェリー

(参考)【4市町村】防災拠点の課題

- 防災拠点は、施設や設備の整備・維持・更新のため財政的支援が課題。

現状と課題

- ✓ 今後、操業、再稼働が進んでいく当地域において、十分な防災安全対策を講じて、これから始まる原子力関連事業についての住民の皆様の不安を払拭し、理解と協力を得ていくことが必要不可欠となる。
- ✓ 防災拠点の整備により、住民の安全と健康を守るための基盤を整え、事故や災害の発生時に住民の避難や生活支援を適切に行う体制を構築しておく必要がある。

国及び県に連携強化や支援を求めること

- ✓ 施設や設備の整備、維持・更新には財源が必要となるため、新たな交付金・補助金制度の構築により支援していただきたい。
- ✓ 別の機能も持つ複合施設にする等によって、既存の助成制度の活用が可能となる場合もあるため、そうした幅広い制度活用を見据えた総合的な支援をお願いしたい。

個別具体的取組・事業

- ◎ 原子力災害対応医療機関の整備（むつ総合病院新病棟建設の促進）
- ◎ 災害発生時の屋内退避施設や集会施設等の避難所の整備
- ◎ 防災倉庫、応急給食施設等の整備
- ◎ 防災行政用無線、防災対策車両、備蓄物資（資機材・食料）の整備
- ◎ 各施設、設備等の維持・更新



原子力災害対応病院として新病棟建設が進められているむつ総合病院

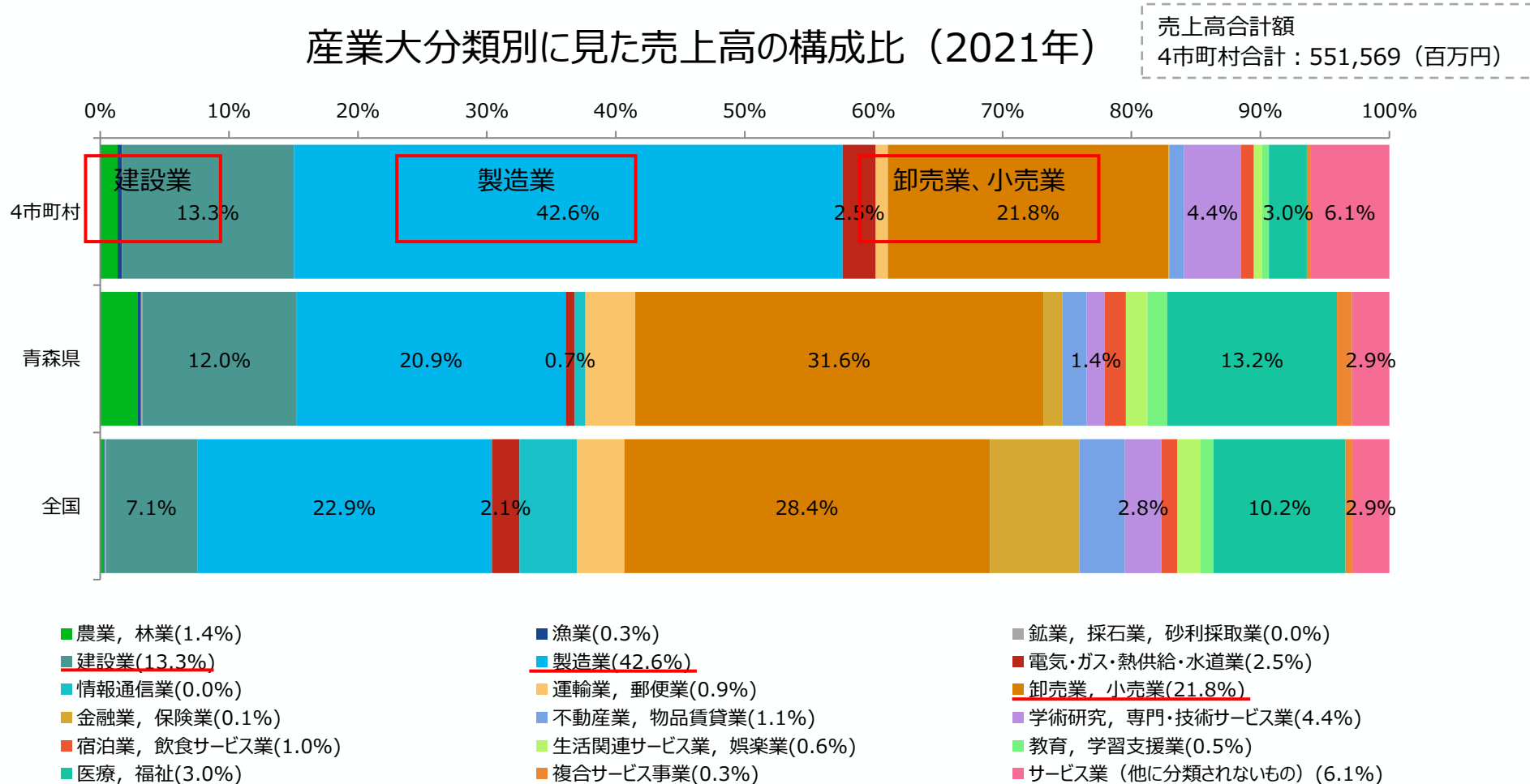


災害時に備えた備蓄倉庫・食料供給施設として整備が進められている応急給食施設

(参考)【4市町村】産業構造：売上高

- 4市町村に本社がある地場産業の売上比率は、青森県及び全国と比べ、「製造業」が2倍以上。また、「卸・小売業」や「建設業」も一定の規模あり。

※なお、出典の「経済センサス」統計では、農林水産業で個人事業主データが含まれていないことに留意。



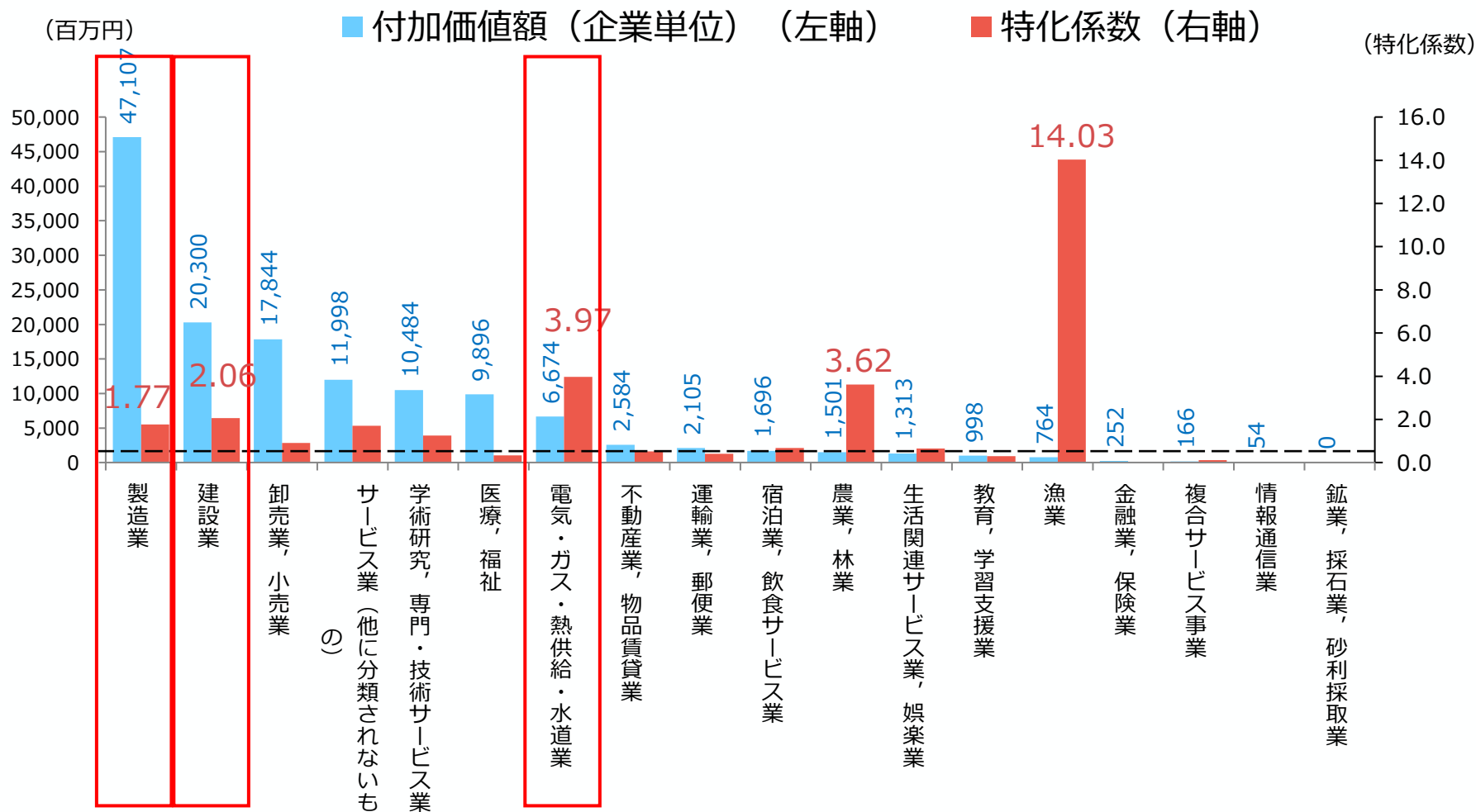
【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

【注記】凡例の数値は選択地域の数値を指す。

(参考)【4市町村】産業構造：付加価値額

- 製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業の特化係数が大きい、特徴的な分野。

産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）（2021年）



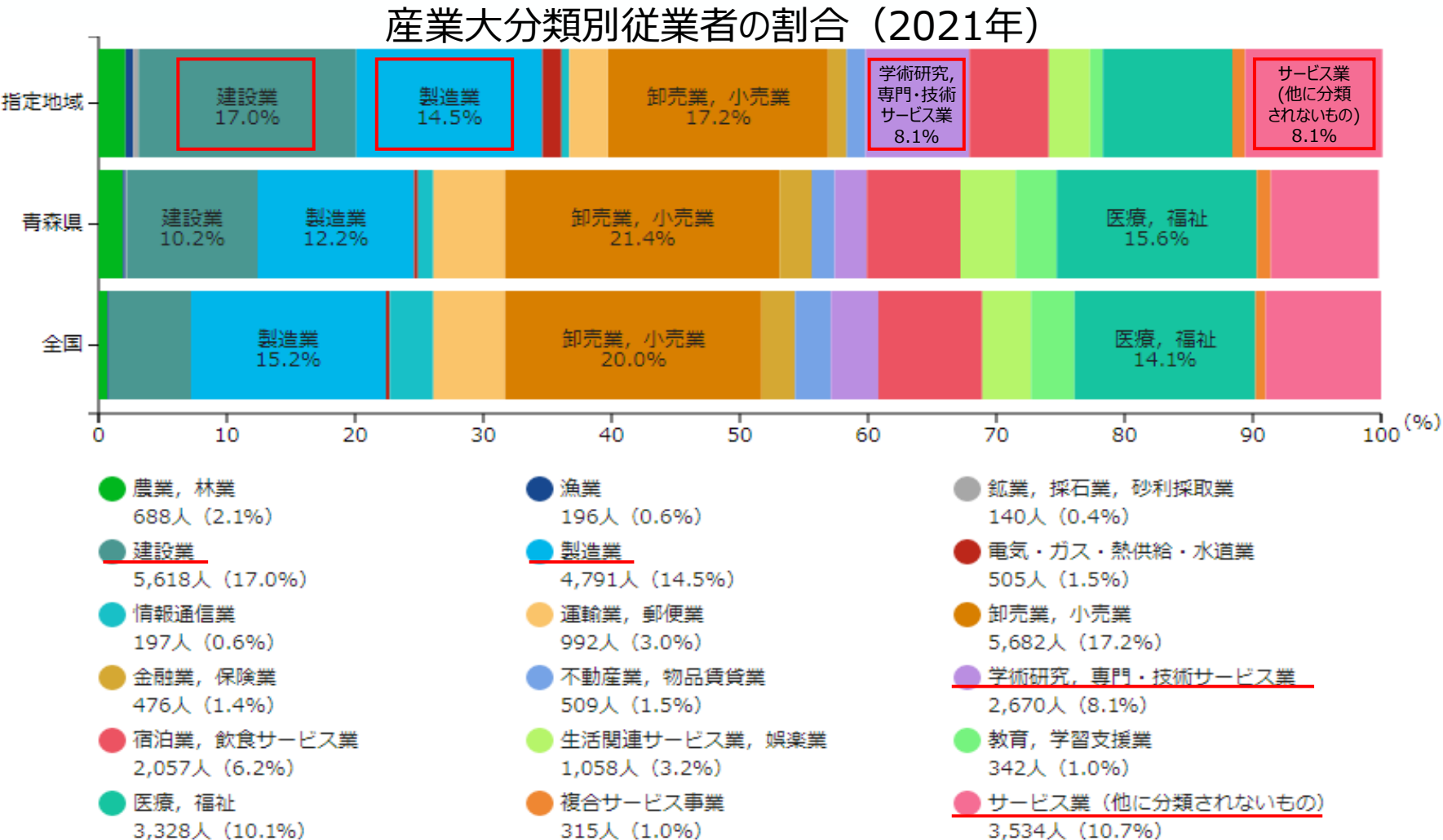
付加価値額：付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

特化係数：域内のある産業の付加価値額の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

(参考)【4市町村】産業別の従業者数

● 産業分類別従業者数の割合は、全国・青森県に比べて「建設業」、「製造業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高い。



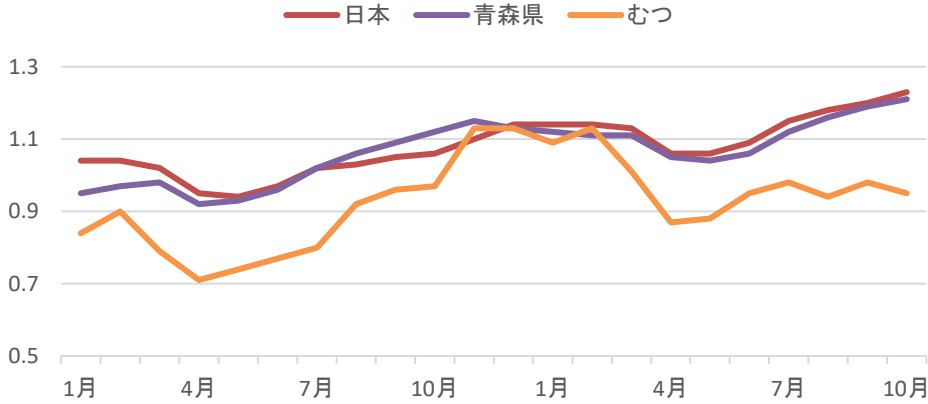
【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工
【注記】従業者とは、当該企業、事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該企業、事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該企業、事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含まない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

(参考) むつ市の産業別有効求人倍率

- ハローワークむつでの職種別の有効求人倍率は、全国や青森県に比べて全体的に低く、就職希望者は定職に付くのが難しい傾向にある。

	日本全体			青森県全体			ハローワークむつ		
	有効 求人数	有効 求職者数	有効 求人倍率	有効 求人数	有効 求職者数	有効 求人倍率	有効 求人数	有効 求職者数	有効 求人倍率
管理的職業	9,886	8,116	1.22	65	31	2.10	5	0	0.00
専門的・技術的職業	482,424	253,886	1.90	4,332	1,928	2.25	156	67	2.33
事務的職業	215,151	477,067	0.45	2,123	4,497	0.47	96	260	0.37
販売の職業	220,831	113,285	1.95	2,452	1,390	1.76	187	82	2.28
サービスの職業	560,559	181,684	3.09	5,684	2,314	2.46	228	138	1.65
保安の職業	82,279	11,488	7.16	590	142	4.15	45	11	4.09
農林漁業の職業	18,827	13,869	1.36	338	259	1.31	15	17	0.88
生産工程の職業	242,605	121,996	1.99	2,993	1,449	2.07	151	93	1.62
輸送・機械運転の職業	133,848	61,745	2.17	1,626	913	1.78	65	50	1.30
建設・採掘の職業	123,563	22,838	5.41	2,402	608	3.95	163	48	3.40
運搬・清掃等の職業	217,822	264,539	0.82	2,626	3,575	0.73	72	232	0.31
分類不能	－	351,363	－	－	3,767	－	－	253	－
合計	2,307,795	1,881,876	1.23	25,231	20,873	1.21	1,183	1,251	0.95

有効求人倍率の推移（2021年～2022年）



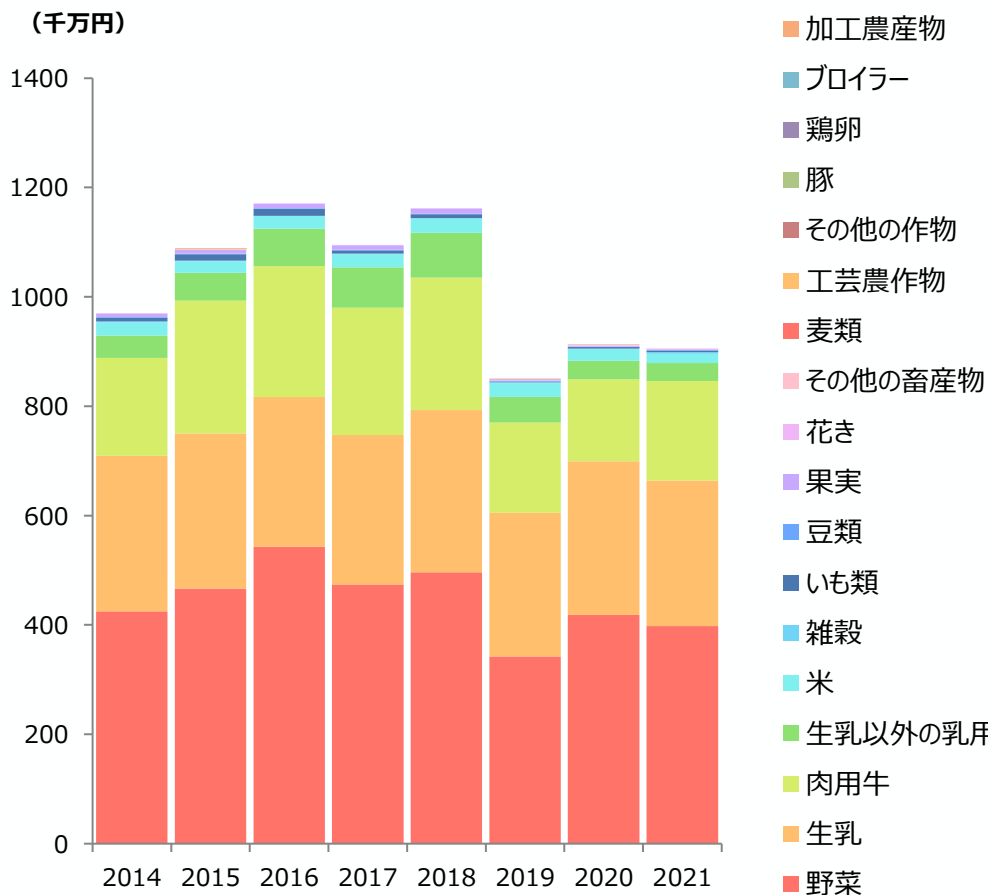
出典
厚生労働省「職業安定業務統計」、青森労働局「求人・求職バランスシート」より
経済産業省作成

専門的・技術的職業：開発技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者等
輸送・機械運転の職業：自動車運転の職業、定置・建設機械運転の職業等
生産工程の職業：生産設備、製品製造・加工処理、製品検査等
建設・採掘の職業：建設の職業、電気工事の職業、土木の職業等

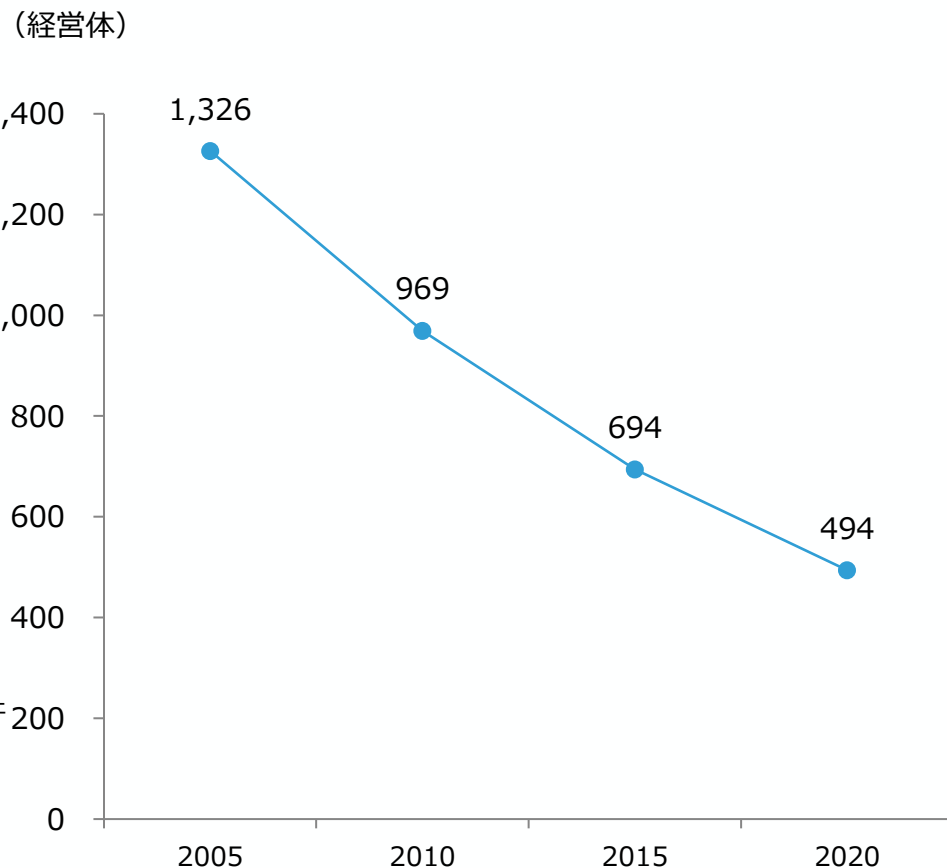
(参考) 【4市町村】農業産出額と経営体数

- 農業産出額は2019年に落ち込んで以降、横ばい。経営体数は減少。

農業産出額の推移



農業経営体数の推移

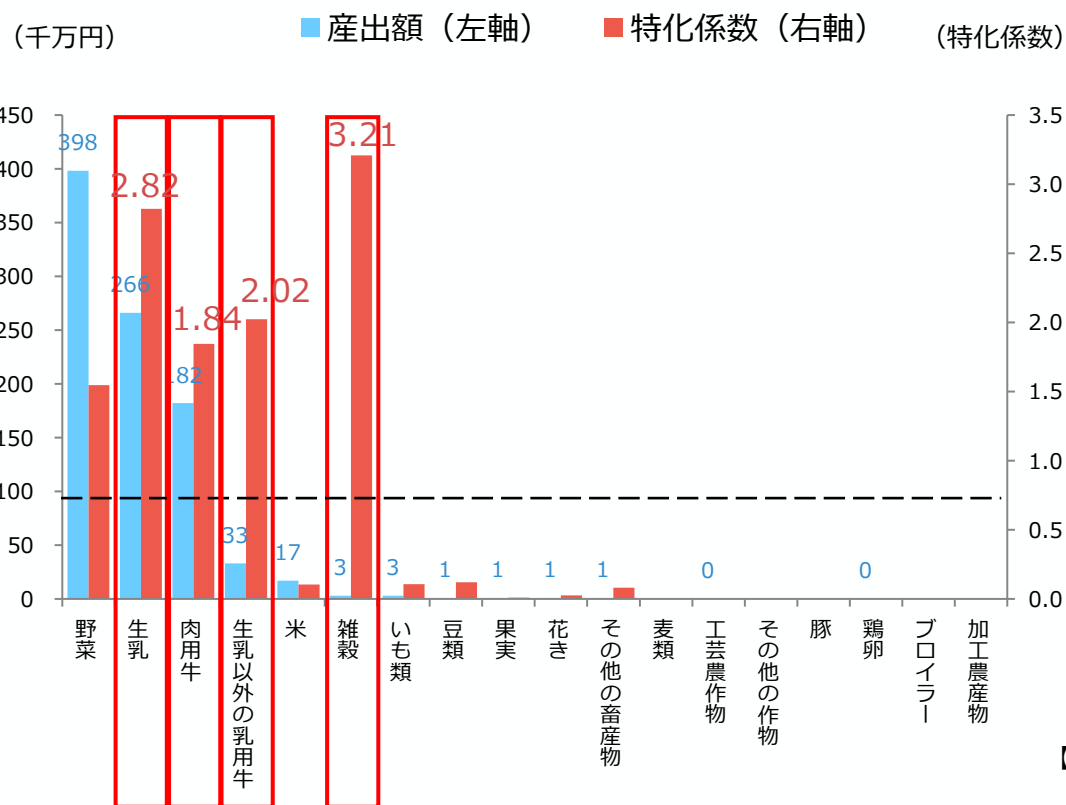


【出典】農業産出額（都道府県単位） 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
農業産出額（市区町村単位） 農林水産省「市区町村別農業産出額（推計）」
農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

（参考）【4市町村】農業の品目別産出額、経営体あたりの産出額

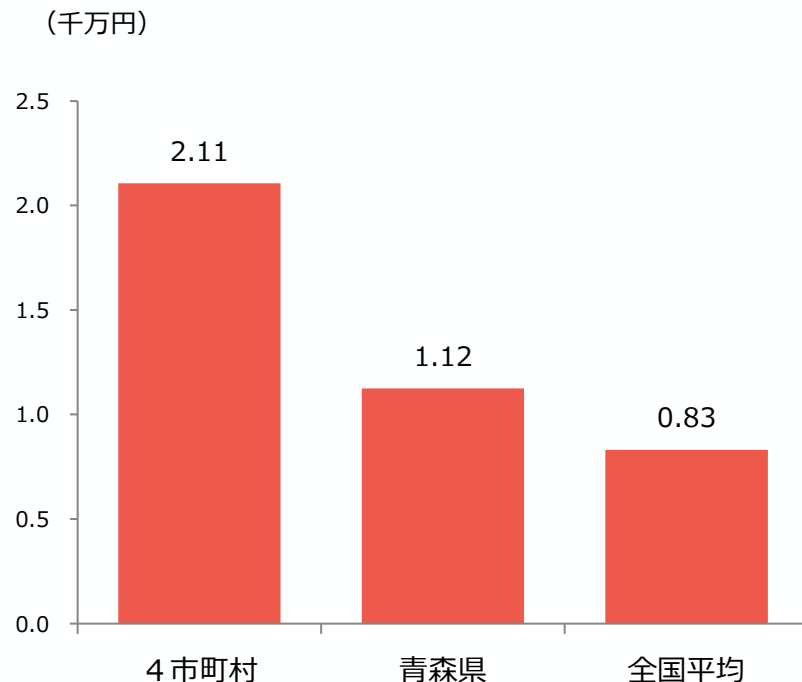
- 生乳、肉用牛、牛乳以外の乳用牛、雑穀は特化係数が大きく、特徴的な品目。
- 他地域と比べて、経営体あたりの農業産出額が大きい。

品目別農業産出額（2021年）



【出典】 市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
 【注記】 「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。

経営体あたりの農業産出額（2020年）

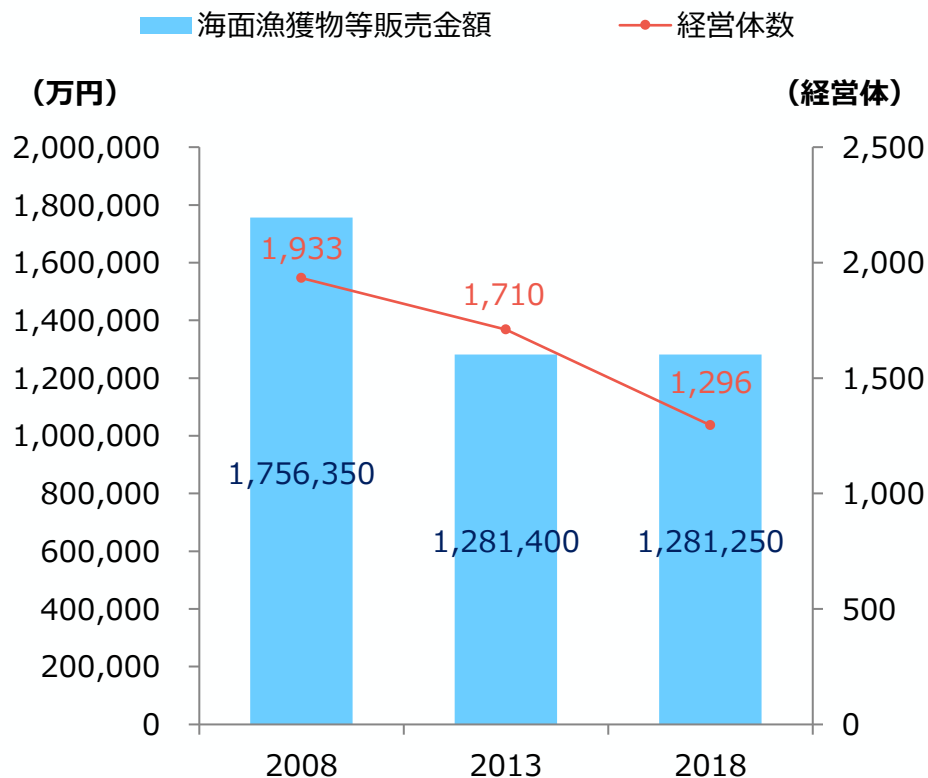


【出典】 農林水産省「農林業センサス」
 全国単位 農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得」
 都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
 市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
 【注記】 1 組織経営体の合計）で除した試算値である。
 農経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組業経営体には、販売なしの経営体を含む）

(参考)【4市町村】水産業（漁業）の販売金額と経営体数の推移

- 水産業の経営体数は減少傾向。他地域と比べて経営体あたりの販売金額が低い。

販売金額・経営体数の推移（2018年）

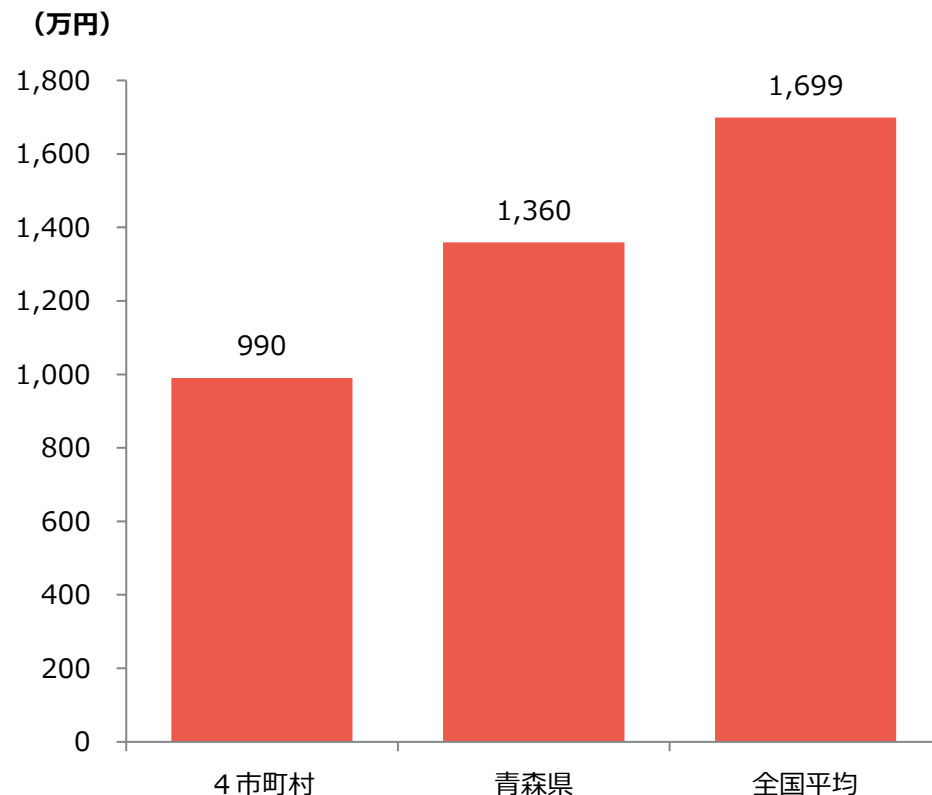


【出典】 農林水産省「漁業センサス」再編加工

【注記】 販売金額＝ Σ （各階層中位数×各階層経営体数）最上位層の中位数は海面漁獲物16億円として推計。

海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

経営体あたりの漁獲物等販売金額（2018年）



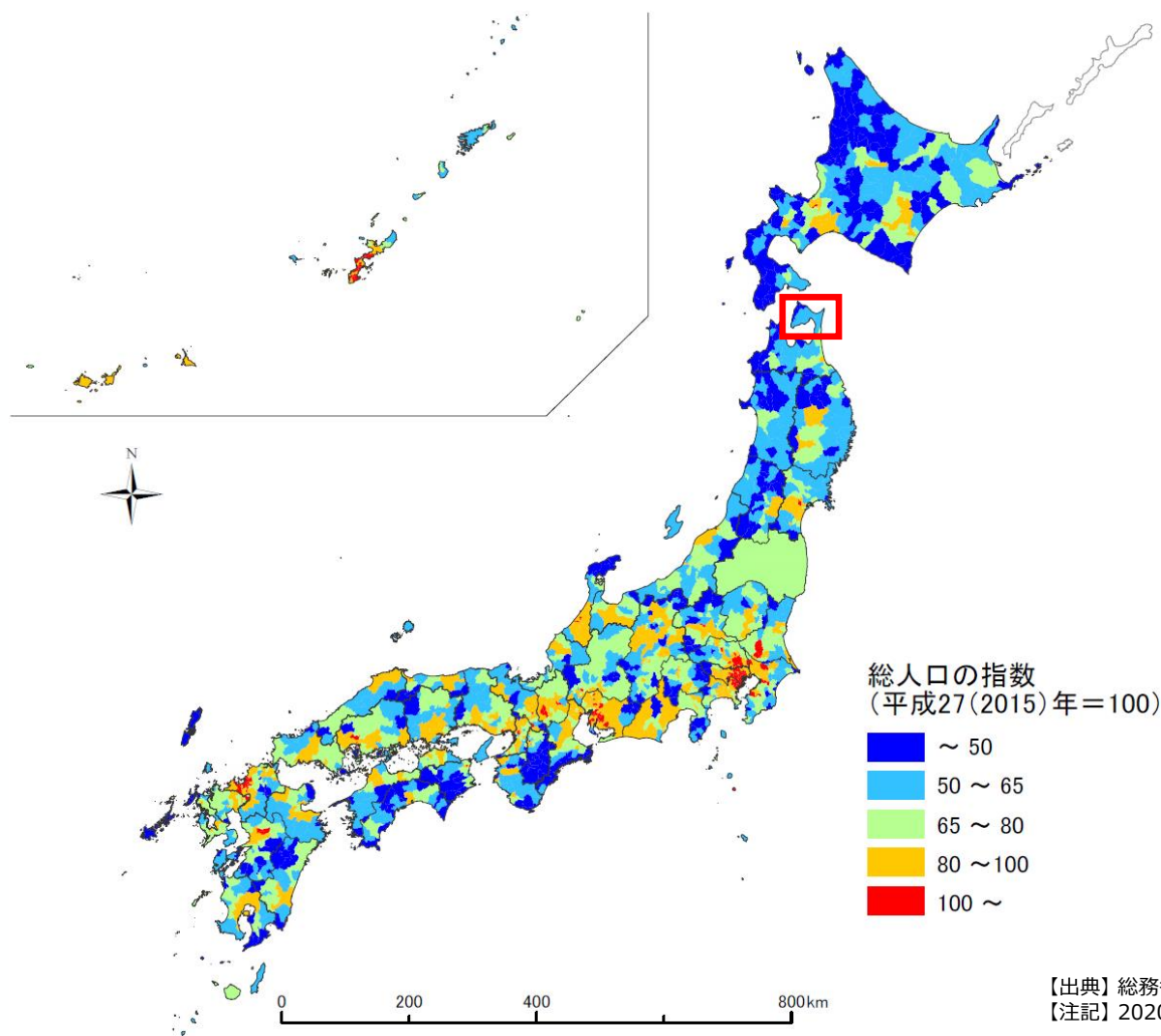
【出典】 農林水産省「漁業センサス」再編加工

【注記】 販売金額＝ Σ （各階層中位数×各階層経営体数）最上位層の中位数は海面漁獲物16億円として推計。

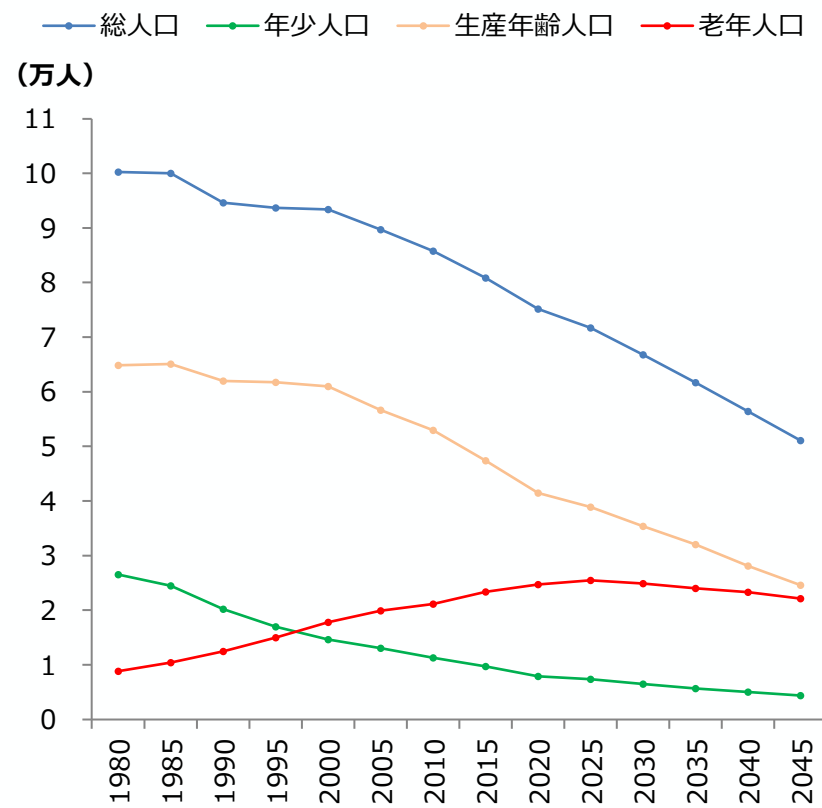
海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

- 総人口減少、生産年齢人口減少が早期に進行するおそれ。同時に年少人口、老年人口も減少していく傾向。

2045年の地域別の人口指数（2015年比）



4市町村の人口の推移と推計



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性

2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

3. 地域の「取組の方向性」

4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」

これまでの議論・データを踏まえた将来像の方向性①

国策への協力を通じて地域振興を推進する、原子力施設（原子燃料サイクル施設、原子力発電所、中間貯蔵施設など）との共存共栄を期待し、立地を受け入れてきた、地域の歴史、思いを踏まえ、自治体、事業者、国が一体となって、早期の施設操業のみならず、防災安全対策、地域振興策に取り組んでいく必要。

- 原子力施設の操業、再稼働が進んでいく中で、万が一の事故発生時に、円滑に避難できる環境整備、住民の避難や生活支援を適切に行う体制構築が、喫緊の課題。
具体的には、原子力災害対応医療機関（むつ総合病院）の整備、防災施設等の整備・維持、主要避難道（下北半島縦貫道路、国道279号、338号、県道179号など）の整備促進、大間・函館フェリーの恒久運航確保、などの課題が提示された。

⇒ **I. 防災拠点や原子力防災に資する道路整備などによる、『安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域』**

- 施設の操業延期、工事停止の長期化により、経済活性化や産業育成（製造業など）が進んでいない状況。早期の操業・再稼働の実現はもちろんのこと、その後の原子力施設の円滑な事業運営を支え、共生する形での地域活性化が必要。
具体的には、原子力関連の機器製造・メンテナンス事業所等の誘致・育成などの課題が提示された。

⇒ **II. 原子力・サイクル施設が集積する特異な地域性を踏まえ、『原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域』**

これまでの議論・データを踏まえた将来像の方向性②

- 人材の定着に重要な、希望する職種や待遇が良い仕事不足とのデータ。原子力産業に加えて、地域資源を有効活用した新産業を創出する必要。また、特に農林水産業を中心に、担い手が大幅に減少する中、DX化も重要。
具体的には、スマート技術導入による農林水産業の生産性向上、GX実現に向けた実証事業の実施などの課題が提示された。

⇒Ⅲ：デジタル技術の導入拡大などによる、『新産業創出・産業高度化の先進地域』

- 暮らしを維持する地域公共交通の整備に加え、ICTの活用、行政サービスへのデジタル技術の導入といった暮らしのDX推進が必要。
具体的には、大間・函館フェリーの恒久運航確保や、デジタル防災施設等の整備・維持などの課題が提示された。

⇒Ⅳ：デジタル技術の利活用などによる、『“暮らし満足度”の高い地域』

- 人口減少が早期に進行する懸念の中、郷土愛やまちづくりへの関心を持って地域発展に貢献する人材、防災安全対策を担う人材、原子力と共生するための産業人材などの育成が必要。
具体的には、地域の産業支援事業の拡充や、教育・研究機関の連携などの課題が提示された。

⇒Ⅴ：産業人材や次世代人材の育成などによる、『エネルギー関連人材をはじめ、地域を創る人材の輩出地域』

2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

- 立地地域は、地域の魅力ある特徴を発掘し、そのポテンシャルを最大限発揮することを目指す。
- その上で、国・立地自治体等、事業者等が一体となり、安全・安心の継続的な確保を前提として主体的に取組を推進し、着実に実行していくことで「将来像」の実現を目指す。

◆ 将来像：「安全・安心の確保」を前提とした、地域と原子力施設が共生する将来像

- I：防災拠点や原子力防災に資する道路整備などによる、『安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域』
- II：原子力・サイクル施設が集積する特異な地域性を踏まえ、『原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域』
- III：デジタル技術の導入拡大などによる、『新産業創出・産業高度化の先進地域』
- IV：デジタル技術の利活用などによる、『“暮らし満足度”の高い地域』
- V：産業人材や次世代人材の育成などによる、『エネルギー関連人材をはじめ、地域を創る人材の輩出地域』

◆ 基本方針

国・立地自治体等、事業者等が一体
となつて、主体的に取組を推進

- ・ 国・事業者等による地域振興策の実施
- ・ 立地地域による予算措置 等

安全・安心の継続的な確保

地域の振興計画・まちづくり計画も
踏まえ、取組を着実に実行

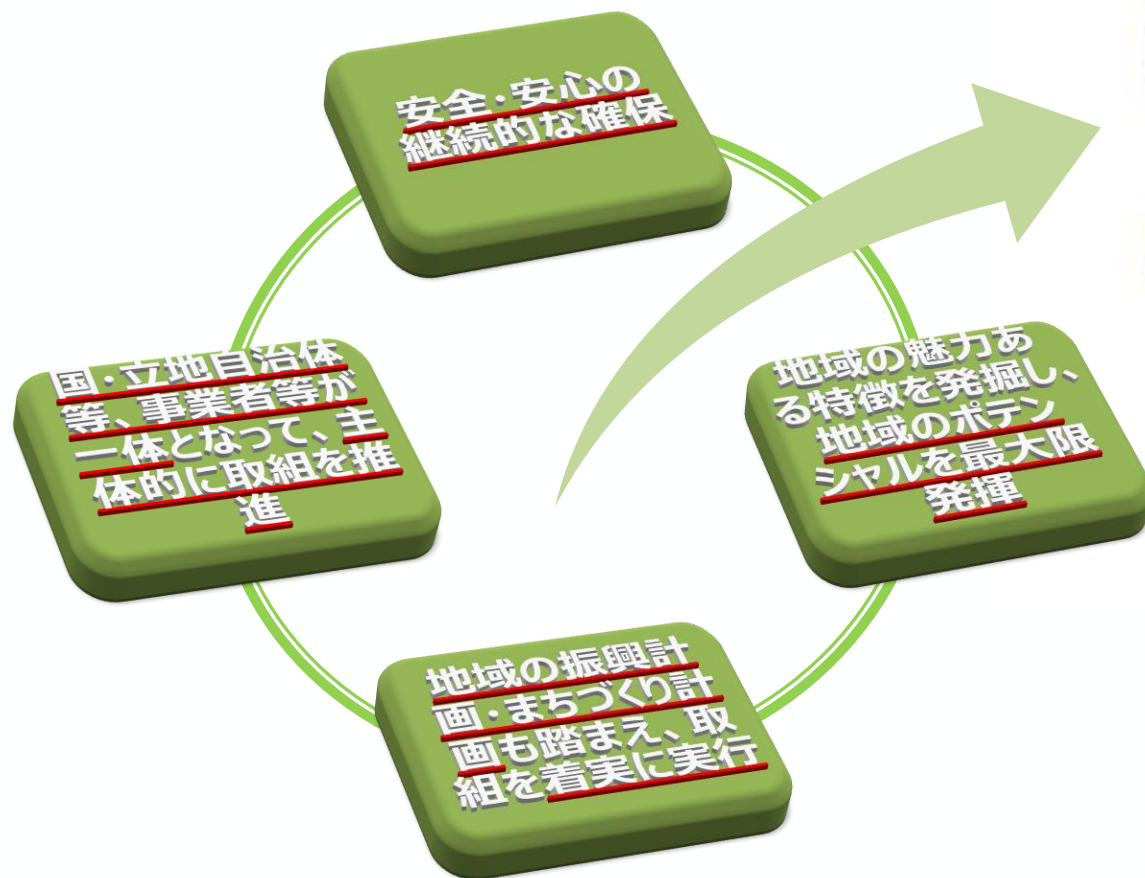
- ・ 青森県基本計画
- ・ むつ市総合経営計画
- ・ 六ヶ所村総合振興計画
- ・ 大間町総合計画
- ・ 東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略 等

地域の魅力ある特徴を発掘し、地域の
ポテンシャルを最大限発揮

- ・ 原子力産業の集積、原子力人材の育成・輩出
- ・ 農林水産・畜産業など、原子力以外の地域特性を活かした産業の基幹産業化
- ・ デジタル技術の導入・拡大による暮らしの質の向上
- ・ 防災拠点整備による原子力施設との共生社会の実現 等

(参考) イメージ図：「将来像」とその実現に向けた「基本方針」

- 立地地域は、地域の魅力ある特徴を発掘し、そのポテンシャルを最大限発揮することを目指す。
- その上で、国・立地自治体等、事業者等が一体となり、安全・安心の継続的な確保を前提として主体的に取組を推進し、地域の振興計画等も踏まえて着実に実行することで、将来像の実現を目指す。



「安全・安心の確保」を前提として、
原子力施設と共生する地域

目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
- 3. 地域の「取組の方向性」**
4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」

3. 地域の「取組の方向性」

- 立地4市町村を中心に防災安全対策や地域振興策の充実・強化を図り、青森県全体の発展にも資することが重要。それを踏まえ、地域の将来像を見据えた今後の取組の方向性を整理。

【安全・安心の継続的な確保】

I：安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

＜防災拠点の整備、原子力防災に資する道路整備等＞

- ・ 防災拠点の整備・維持、原子力災害時に広域的・総合的に対応、支援できる医療機関の整備（むつ総合病院等）
- ・ 避難経路と輸送手段の確保（下北半島縦貫道路、国道279号・338号、県道179号、大間・函館フェリー航路の存続等）

【原子力産業・その他産業の発展・高度化】

II：原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

＜原子力事業との共生による地域経済活性化＞

- ・ 原子力関連施設の稼働、再稼働と地元企業の参入促進
- ・ 地元の原子力関連企業の製品・サービスの高付加価値化
- ・ 原子力産業の集積

III：新産業創出・産業高度化の先進地域

＜地域特性を活かした産業の複線化と高度化＞

- ・ 医療、農業分野等の研究開発拠点化
- ・ 地元における農林水産・畜産業の基幹産業化
- ・ 観光資源の磨き上げなどを通じた観光業の振興
- ・ 地域資源・特性が活かされた新産業の創出や企業等の誘致

【高い暮らし満足度の実現】

IV：“暮らし満足度”の高い地域

＜デジタル技術活用により暮らしの質を向上＞

- ・ 行政サービスや産業等へのデジタル技術導入
- ・ 防災センターや情報連絡ツールの高度化

【人材の育成・確保】

V：地域を創る人材の輩出地域

＜既存産業を支える人材の確保・育成＞

- ・ 原子力人材の確保・育成
- ・ 基盤産業における人材の確保・育成

＜次世代を担う人材の育成＞

- ・ ICT活用を含む教育環境の向上
- ・ エネルギー教育、防災教育の強化、就学支援

目次

1. 世の中のトレンドや環境変化を踏まえた地域の特性
2. 地域の「将来像」とその実現に向けた「基本方針」
3. 地域の「取組の方向性」
- 4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」**

4. 将来像の実現に向けた取組の「工程表」

- 本「工程表」は、「基本方針」、「取組の方向性」に基づき、20年～30年後の中長期も見据え、地域の将来像の実現に向け、現時点で考えられる必要な取組の「工程表」をまとめたものである。
- 「工程表」の取組については、着手できるものから取り組み始めるなど、国や県は立地自治体をしっかりと支えながら、立地地域がそれぞれの将来に向け、自立的に自らの力で発展していく視点も踏まえ、取組を推進する。
- その上では、国の共創会議の取組に活用できる交付金※をはじめとする各種交付金、補助金制度の積極的な活用を図るとともに、エネルギー政策の動向・進展の状況を踏まえつつ、国は、各自治体と連携しつつ、電源立地交付金の不断の見直しを図るなどを含め、必要な財源の確保に取り組んでいく。また、事業者は、工程表に盛り込まれた各立地自治体との共創事業に継続的かつ積極的に取り組み、貢献していく。なお、国の制度等の円滑な利用が可能となるよう、東北経済産業局は立地自治体等や事業者への必要な支援を行う。
- また、「工程表」の取組は、多面的であり、主には立地地域が個別に成果を得ていくことをはじめ、立地地域全体での成果を得ること、さらに、これら取組が立地県としての全県的な成果ともなるよう、国・立地自治体等、事業者等が一体となり、主体的に取組を進める。
- 加えて、「工程表」については、取り組む手段となる個別施策の追加や拡充などのアップデートを行うなどの適宜の検討を行いながら最適化を図り、共創会議の枠組みにおいて、毎年度、進捗状況等についてフォローアップを実施するなど、取組の実効性の確保を図る。

※地域振興計画に基づき、25億円を超えない範囲内で、単年度5億円を上限として交付するもの（5億円×5年間）。

※取組一覧表の記述等について

【本資料における取組時期の表示・記号の意義】

（時期について）

- ・「短期」：今後概ね5年以内の取組
- ・「中・長期」：今後5年以上の取組

（事業実施について）

- ・「- ->」 点線：事業の実現可能性の検討等
- ・「->」 実線：事業の着手・実行

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

(I - 1) 防災拠点の維持・整備

- 地域が安心して原子力施設と共生する社会の実現のため、防災拠点の維持・整備を推進する。
- その際、大規模自然災害なども含めた防災の視点により、事前防災や減災に資する取組、有事の際の万全な対応を果たすための地域防災体制の整備、防災に必要な資機材等の維持・整備を進めることにより、災害に強い地域の実現を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【事前防災・減災の推進】 ■ 行政・住民・企業等の相互連携により、地域社会が一体となり災害に対処すべく、立地地域が策定する国土強靱化地域計画等の策定の推進、また、原子力災害に加え、自然災害との複合災害も想定した避難の実効性を確保。	→		国、県 自治体 事業者
②	【地域防災力の強化】 ■ 万が一有事が発生した場合における、住民や企業等への適時・的確な情報提供による地域での自助・共助行動など、的確な対応が図られるよう、必要な機器等の維持・整備や平時における防災思想・知識の普及、防災訓練の充実等、有事に備えた万全な体制等を構築。	→		国、県 自治体 事業者

(I - 1) 防災拠点の維持・整備

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
③	【防災拠点・資機材等の維持・整備】 ■ 原子力等災害が発生した際の地域住民の安心・安全の確保を図るための防災拠点の機能強化や避難所の整備、必要な防災資機材等の維持・整備を着実に推進。 ＜事業の例＞ 『むつ市デジタル防災センター整備事業』（R6年7月開始、R8年3月終了予定） 『（仮称）防災機能を有した道の駅整備事業』（早期に検討に着手） 『国営公園整備事業』（早期に検討に着手） 『（仮称）大間町学校給食センター建設』（R8年着工、R9年運用開始予定） 『消防車両購入事業』（継続中） 『防災倉庫整備事業』（継続中） 『避難施設整備・修繕・充実強化』（継続中）	→ ---	→	国、県自治体事業者

(I-2) 原子力災害に対応可能な医療体制の構築

- 原子力災害への対応や健康寿命の延伸の観点なども含め、対応可能な医療施設の整備や医師、コ・メディカルを確保し、確実な医療提供と予防医療体制の確立を図る。
- このため、必要な病院設備の整備・強化と、医療人材の確保、人材育成に取り組み、原子力災害に対応可能な医療体制の構築、拠点を整備し、継続的かつ的確な医療提供が行えるよう、更なる地域医療の充実・維持を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【医療拠点の整備】 ■ 原子力災害時に広域的にも対応可能な施設機能の維持・強化や、被ばく医療などの高度専門的な医療体制を構築し、さらには、複合災害の発生においても必要な災害医療の提供を可能とする医療体制の充実を図るなど、地域医療体制の充実を図る。 <事業の例> 『むつ総合病院新病棟建設事業』（R3年3月開始、R12年5月終了予定） 『総合検診センター整備事業』（早期に検討に着手）	→		国、県自治体事業者
②	【医療人材の確保・育成】 ■ 原子力災害に対応可能な医療人材の確保、育成を図ると共に、デジタル・AI技術を活用したりリモート診療体制の整備等、平時における医療体制の充実及び有事の際のバックアップ体制を構築し、的確な医療提供の実現、充実した地域医療提供の継続的な確保を図る。	→		国、県自治体

(I-3) 避難道路・経路の維持・整備

- 原子力防災における地域の基盤インフラとしての避難道路・経路の整備の促進に向け、必要な調査・検討等をはじめとした必要な取組を進める。
- このため、迅速かつ的確な住民避難の実現の観点から、基幹道路を中心に接続道路や既存航路、空路なども含め、多様な避難経路を確保する視点により、避難に係る基盤インフラの整備を推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【確実な避難に必須な基幹道路の整備促進】 ■ 有事の際の避難や物資輸送等に重要な基幹道路の整備を促進する。 <事業の例> 『下北半島縦貫道路を含む国道279号、国道338号、国道394号を始め、県道24号、県道25号、県道179号、県道266号等』			国、県 自治体 事業者
②	【確実な避難に必須な基幹道路への円滑なアクセス道と除排雪の整備促進】 ■ 有事の際の避難における基幹道路へのアクセスを改善するなど、より効率的な避難を実現するための道路整備と、冬季でも迅速な避難ができるよう、自治体への財政支援も含めた除排雪体制の充実と強化を図る。 <事業の例> 『自動運転除雪車導入事業』（早期に検討に着手） 『主要避難道までの接続避難道の整備』（継続中）			国、県 自治体 事業者

(I - 3) 避難道路・経路の維持・整備

	取組内容	取組時期		取組主体
③	【多様な避難路の確保 - 航路・空路の活用】 ■ 原子力災害や自然災害との複合災害において、多様な避難路を確保する観点から、新たな避難路の整備や既存航路の維持・整備、空路も含めた避難路の確保を図る。 <事業の例> 『大間・函館航路フェリー 大函丸更新』（R7年検討に着手予定）			国、県 自治体 事業者

(I-4) 原子力に関する情報発信

- 原子力発電所やサイクル施設等の新規規制基準等への対応状況や、原子力防災等に関する取組状況、エネルギー政策における原子力の位置付け等について効果的な情報発信を行い、国民理解の増進を図る。
- このため、情報発信先として、「県内」と「県外」に整理した上で、それぞれに必要な情報内容や発信方法を工夫するなど展開し、さらに、実際の立地地域での「現場を体験」を通じた啓発・普及に取り組む。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【県民への適時・的確な情報発信】 ■ 県民の理解促進や、安全・安心の確保に資する情報発信など、県内原子力関連施設や、エネルギー政策の状況などについて、最適な手法による継続的な情報発信を行う。	→		国、県自治体事業者
②	【電力大消費地等への啓発・普及】 ■ 電力大消費地である首都圏の方々を対象にした現地見学会を開催し、日本のエネルギーを支える立地地域の取組等に関し、多様な媒体や拠点を活用した効果・効率的な情報発信を展開する。	→		国、県自治体事業者
③	【立地地域・現地での体験を通じた理解促進】 ■ 電力大消費地の住民や、原子力関連産業に従事する者に対して、立地地域の取組や実情等に触れる機会を設け、現地での体験を通じた理解増進を図るべく、青森県に立地する原子力関連施設等の見学・研修プログラムなどを整備する。 <事業の例> 『電力事業者等従業員の現地研修』（継続中） 『立地地域の現場・現地見学・研修プログラムの整備』（早期に検討に着手）	→ - - -	→	国、県自治体事業者

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(Ⅱ－１) 原子力・サイクル施設の稼働に向けた官民一体の取組の推進

- 安全・安心の確保を大前提に、東通村、大間町の原子力発電所の稼働、六ヶ所村における再処理施設の稼働、むつ市の中間貯蔵施設の将来的な2棟目の建設に向け、住民理解を得ながら、稼働に向けた対応を着実に進める。
- このため、事業者等は、引き続き安全・安心の確保を大前提に竣工に向けた適切な対応を住民理解を得ながら着実に進め、国は、事業者等が適切かつ着実な対応を進めるよう強力な指導を行うなど、適時適切な対応を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【原子力発電所稼働への適切な対応】 ■ 原子力事業者は、原子力規制委員会の新規制基準への適合性審査へ、必要な人材確保などの体制維持を図りながら、適切かつ迅速に対応する。また、国は、事業者の事業実施状況を的確に把握するなど、適切かつ着実な対応を進めるよう事業者等に対する強力な指導を実施する。	→		国 事業者
②	【サイクル施設稼働への適切な対応】 ■ 六ヶ所再処理工場の竣工に向け、審査や検査を効率的に進めるため、必要な人材確保などの体制強化を図りながら、稼働に向け適切かつ迅速に対応する。また、国は、事業者の事業実施状況を的確に把握するなど、適切かつ着実な対応を進めるよう事業者等に対する強力な指導を実施する。	→		国 事業者

(Ⅱ－２) 原子力・サイクル施設の稼働・操業を支える企業の参入促進

- 原子力・サイクル施設の円滑な稼働・操業を支える、施設の建設、メンテナンス、機器製造などの分野において、地場企業の育成、新たな企業の参入を促進する。
- このため、地場企業の育成では、原子力関連事業者等による積極的な育成支援の展開を図り、原子力事業に必要な各種機器等を製造する企業等を誘致することにより、地元と一体となった原子力サプライチェーンの構築を図る視点で取り組み、原子力事業等の安全・安定的な稼働・操業を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【地場企業の育成】 ■ 原子力・サイクル施設の建設や操業、稼働におけるメンテナンス等に関する地場企業への技術向上等を目的とした研修の実施などを通じ、原子力関連産業への地元企業の参入機会を促進する。	→		国、県自治体事業者
②	【新たな企業の誘致】 ■ 原子力・サイクル施設で使用する機電等の機器や、金属キャスクを多数利用する中間貯蔵施設を足掛かりとした関連産業の誘致など、県内での原子力サプライチェーン構築、集積化を促進する。 ■ 産業用電気料金水準の適正化を図り、全国における原子力施設の稼働地域との不均を解消するなど、産業基盤の安定化を図ることで、企業誘致を促進する。 <事業の例> 『（仮称）グリーントランスフォーメーション青森（GX関連産業の誘致・振興）』（早期に検討に着手）	---	→	国、県自治体事業者

(Ⅱ－３) 多様な主体が連携した地域活性化の促進

- 立地地域に関係する多様な主体が連携し、立地地域等の地域特性を踏まえるなどした産業等に係るニーズの発掘や、施策を展開することにより、継続的な地域活性化を推進する。
- このため、関係主体による密なコミュニケーションを図りながら、ニーズの発掘、具体化を進める取り組みに加え、国や事業者等は立地地域等のイベントへの積極的参画を通じた、住民とのコミュニケーションにより信頼関係の構築を図り、地域の継続的な活性化を推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【立地地域等の産業に係るニーズの発掘・展開】 ■ 国や電力事業者等の関係主体が、立地地域等の自治体や産業団体等との密なコミュニケーションを図りながら、地域の産業等に係るニーズの発掘やニーズへの対応に必要な取り組みを展開する。	→		国、県 自治体 事業者
②	【立地地域等の活性化へ地域と連携した取組の展開】 ■ 国や電力事業者等において、立地地域等の活性化を図るため、立地地域やその隣接地域でのイベントに積極参画するなど、地域活性化のための継続的な連携強化を図る。	→	→	国 自治体 事業者

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(Ⅲ－１) 研究開発拠点の整備

- 核融合分野や医療、農業など、地域特性を踏まえた研究開発拠点の整備、これを通じた研究成果の地域産業等への展開等による地場産業等の高度化を促進する。
- このため、立地地域における原子力をはじめとするエネルギー関連など様々な分野について、関連する国内外の研究開発機関等に対し、立地地域の特性を含めた理解促進活動を展開するなど、研究開発機関の誘致や立地促進への取り組みを展開する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【研究開発拠点整備に向けた広報展開】 ■ 立地地域の特性等について、研究開発を手がける国内外の機関等に対し、理解促進を図るための広報展開を推進する。 <事業の例> 『核融合原型炉の誘致に向けた取組』（継続中）	→		国、県 自治体 事業者
②	【研究開発機関の誘致・立地促進】 ■ むつ小川原開発地区などの研究開発拠点となり得る地域において、地域住民等への理解促進を図りながら、具体的な誘致・立地に向けた調査・検討を進めるなどの環境整備を図りながら、誘致・立地を促進する。 <事業の例> 『農業・医療分野などの研究開発の拠点化』（早期に検討に着手） 『むつ小川原港の整備・拡充』（早期に検討に着手） 『新むつ小川原開発基本計画に基づく研究開発機能の展開』（継続中）	→	→	国、県 自治体 事業者

(Ⅲ－２) 農林畜産・水産業等の高度化及び産業の複線化の推進

- 農林畜産・水産業について、デジタル・AI技術の活用などによる生産性向上や複線化、高度化を図り、地域の基幹産業としての基盤を強化し、魅力ある農林畜産・水産業を推進するとともに、地域の産業基盤を強化する観点から、新産業の創出等を図る。
- このため、農林畜産業と水産業のそれぞれの業態に応じ、若い世代等の人材確保等の視点も踏まえた取り組みを展開。また、原子力産業以外の産業創出に向けた企業誘致や事業環境整備を推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【農林畜産業の基盤強化】 ■ 農林畜産に係る技術開発や事業経営に必要な知識の習得、就業支援などを図り、地域の基幹産業としての基盤強化を図る。	→		国、県 自治体
②	【農林畜産業の高度化】 ■ デジタル・AI技術を活用したスマート農業の展開、6次産業化の取組を推進するなど高度化を図り、稼ぐ農林畜産業の推進を図る。 <事業の例> 『しもきたハイテクフードバレー推進事業』（早期に検討に着手）	→		国、県 自治体
③	【水産業の基盤強化】 ■ 栽培漁業の技術開発や最先端技術を活用した未利用魚の活用、就業支援などを図り、地域の基幹産業としての基盤強化を図る。 <事業の例> 『つくり育てる漁業への転換事業』（早期に検討に着手） 『冷凍加工団地の整備事業』（早期に検討に着手）	→		国、県 自治体

(Ⅲ－２) 農林畜産・水産業等の高度化及び産業の複線化の推進

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
④	【水産業の高度化】 ■ 陸上養殖も視野に入れた養殖技術の研究開発等による次世代漁業の展開や、水産加工・販路に係る高度化への取り組みなどを通じた稼ぐ漁業の推進を図る。	→		国、県自治体
⑤	【農林畜産・水産業の物流の効率化・基盤強化】 ■ トラックの無人運転や次世代型輸送サービスの導入等、本州最北の地域特性を踏まえた新しい物流のかたちを構築し、物流の効率化と基盤強化を図る。 <事業の例> 『しもきた半島ハイテクトランスポート事業』（早期に検討に着手）	――→		国、県自治体
⑥	【新たな産業の創出・企業誘致】 ■ 原子力産業以外の産業創出に向け、企業誘致や企業誘致のための事業環境整備を推進する。 <事業の例> 『むつ小川原港利活用の推進』（早期に検討に着手） 『（仮称）グリーントランスフォーメーション青森（GX関連産業の誘致・振興）』（早期に検討に着手）【再掲】	――→		国、県自治体

(Ⅲ－３) 地域の観光人口の増大

- 立地地域等の魅力ある地域資源の積極的な広報展開や、地域資源の磨き上げ・発掘など、人々が訪れたいと思う地域となるよう取り組み、観光人口、関係人口の増大を図る。
- このため、地域の魅力を効果・効率的に発信する広報展開に加え、地域資源の磨き上げやニーズを踏まえた観光コンテンツの造成、利便性の高い観光を実現するための交通インフラの整備等を促進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【地域資源の積極的な展開による観光・関係人口の増進】 ■ 立地地域等の魅力ある特産品のふるさと納税やECサイトを通じた広報展開、地域観光資源の積極的な広報展開を図ることにより、全国とのつながりを開発し、観光・関係人口の増進を図る。 ＜事業の例＞ 『大間ブランド維持及び6次産業推進事業』（R7年着手予定） 『特産品販売施設管理運営、P R 事業』（継続中） 『ふるさと納税返礼事業』（継続中） 『祭・イベント企画運営事業』（継続中） 『観光情報等発信、E C サイト運営事業』（継続中） 『（拡大版）次世代エネルギーパーク事業』（早期に検討に着手）	----->		国、県 自治体 事業者

(Ⅲ－３) 地域の観光人口の増大

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
②	【地域資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツの創出による振興】 ■ 新たな観光施設の整備や、エネルギー関連施設集積地としての特性を活かしたツーリズムの展開など、立地地域の自然等の強みを活かした新たな観光コンテンツ、ツアーの造成などを図り、観光・関係人口の増大を図る。 ＜事業の例＞ 『大間町の魅力を活かした観光振興事業』（R7年着手予定） 『尻屋崎観光施設整備事業』（早期に検討に着手）			国、県 自治体 事業者
③	【観光・関係人口の増大のための交通インフラ等の整備】 ■ 立地地域への玄関口となる空港や港湾、駅のバリアフリー化、駐車スペースの確保など、地域公共交通の交通インフラ等を整備し、ネットワーク化による旅行者の利便性の向上を図り、観光・関係人口の増大を図る。 ■ 防災機能を有した道の駅の整備などを通じ、災害時における旅行者などの安心安全の確保を図る。 ＜事業の例＞ 『（仮称）防災機能を有した道の駅整備事業』（早期に検討に着手）【再掲】			国、県 自治体 事業者

（Ⅲ－４）地域におけるエネルギー構造の高度化

- エネルギーの地域内循環やクリーンエネルギーの活用促進など、エネルギー構造の高度化を図り、日本のエネルギー拠点としての更なる発展を推進する。
- このため、エネルギーの地産地消による域内循環システムの構築や、クリーンエネルギーの更なる導入、関連企業の誘致も図りながら、エネルギー構造の高度化による地域活性化を促進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【エネルギーの地産地消システムの確立の推進】 ■ 再生可能エネルギーによる電気の地域内循環、売電、収益を活用した地域活性化など、地域特性を活かした地産地消システムの確立にむけた取組を推進し、エネルギーの地産地消システムの確立を図る。	→		国、県自治体事業者
②	【クリーンエネルギー先進地域の確立の推進】 ■ 新エネルギー関連施設や再生可能エネルギー施設・事業の誘致等による雇用の創出など、地域活性化を図りながら、クリーンエネルギーの先進地域としての確立を図る。 <事業の例> 『地球温暖化対策事業』（早期に検討に着手）	---→		国、県自治体事業者

(Ⅲ－５) 地域中小企業の生産性・企業価値の向上

- 原子力施設等との共生において中核をなす、地域を支える地場の中小企業等の生産性や企業価値の向上を図り、持続可能な地域の発展を促進する。
- このため、地域の地場企業等の革新的な製品・サービスの開発、販路開拓等の取組、業務効率化に向けてのIT導入等の先進的な取組に集中的な支援を実施する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【既存企業等の成長促進】 ■ 地域資源を活かした地域内企業の6次産業化への取組や販路拡大など、先進的な取組を集中的に支援することにより、地域内企業等の生産性や企業価値の向上を図る。			国、県 自治体 事業者
②	【県外企業等による立地地域の特性を活かした活躍促進】 ■ 地域内の特性を活かした新たなビジネスやサービスなどに挑戦しようとする県外企業等を誘致、支援するなどし、多層的な地域内産業構造の構築・拡大による産業基盤の強化を図る。 <事業の例> 『企業誘致環境の整備（原子力関連施設の稼働と地域電気料金水準の適正化）』 （早期に検討に着手）			国、県 自治体 事業者

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(Ⅳ－１) 行政のデジタル化推進

- 各種申請手続き、行政からの情報発信などの行政サービスについて、デジタルツールやAI等を導入することなどにより、住民生活の利便性向上を促進する。
- このため、行政手続きに係るデジタルツールの活用のあり方、導入する際の課題等について整理した上で、ICTを活用した情報提供環境の整備など、国が推進するDX化（行政システムの標準化など）への取り組みを推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【行政手続のデジタル化 – 住民負担の軽減、利便性の向上】 ■ ICTを活用した申請などの行政手続や、適時・的確な情報提供などに取組み、役所・役場機能の利便性向上と効率化を図り、これによる住民負担の軽減や災害時における行政手続の迅速化を図る。	→		国、県自治体
②	【行政システム標準・共通化 – DX（デジタルトランスフォーメーション）】 ■ 情報セキュリティを確保しながら、国が推進する行政システムの標準・共通化や、行政サービスのオンライン化を図るなど、役所・役場の事務全体の効率化・弾力化を推進する。 <事業の例> 『庁内情報発信ツールのデジタル化事業』（継続中）	→		国、県自治体

(Ⅳ－２) 防災に関する住民とのコミュニケーションの高度化

- 災害状況の効果的な把握や迅速な支援の実施、タイムリーな情報発信などを実現するため、住民とのコミュニケーションツールの高度化を図る。
- このため、最適なコミュニケーションツールの検討等を踏まえた上で、防災センターや防災関連機器等へデジタルツールを導入するなど、確実なコミュニケーションを行うための通信環境の整備を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【コミュニケーションツールの高度化】 ■ マイナンバーカードやスマートフォンアプリなどを活用した、住民避難支援システムの構築の検討、導入を図り、防災対策に加え、平時の住民サービスの向上を推進する。	→		国、県自治体事業者
②	【通信等コミュニケーション環境の整備】 ■ 防災行政用無線のデジタル化対応や、携帯電話の不感地帯の解消、通信速度の速いエリアの拡大など、住民との確実なコミュニケーションを図るための通信インフラ等の整備を促進する。 <事業の例> 『IP告知端末更新事業』（R7年着手予定） 『防災行政用無線整備事業』（継続中） 『各町内会へのIP無線機配布事業』（継続中）	→		国、県自治体事業者

(Ⅳ－３) 住み続けられる街へ、生活環境等の向上

- シニア世代や子育て世代など、多様な世代が自分らしく地域で安心した生活を送り、住み続けられる街になるため、生活環境等の整備・向上を図る。
- このため、衣・食・住の充実の視点や、地域の担い手の確保の視点からの施策を展開することにより、住み続けられる街としての発展を図る。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【移動手段等の確保・充実】 ■ シニア世代や通勤・通学、旅行者など、全てのひとが域内を安全・安心に快適に移動できるよう、地域内公共交通の最適化を図るなど、適切な移動手段の確保・充実を図る。	→		国・県 自治体 事業者
②	【食・住等の生活環境の充実】 ■ 買い物困難者やひとり親家庭など、買い物支援や給食サービスなどの実施により、誰もが安心した食生活が送れるための環境整備や、快適な住環境整備のための支援を図るなど、生活環境の充実を図る。	→		県 自治体
③	【移住・定住の促進】 ■ 地域の担い手や後継者不足の解消等を図るため、住居確保支援等による移住・定住の促進を図る。	→		国、県 自治体 事業者
④	【若者等の定住の促進】 ■ 地域内の若者や子育て世代、域外に出た若者などが、地元で活躍し、定住し続けられるよう、奨学金やこども医療費に係る支援などを通じて、安心して子育てができる環境を整備することなどにより、若者等の定住促進を図る。	→		国、県 自治体 事業者

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(V－1) 原子力施設等の稼働・操業を担う人材の育成

- 原子力事業等の安全・安定的な持続的发展のため、原子力施設の建設や保守・メンテナンス等のサービス業務を担える人材の育成・確保を図る。
- このため、地元企業の参入を踏まえた従業員等の育成の観点に加え、学生等を含めた地元人材を育成する視点による取り組みを展開する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【地場企業等の育成】 ■ 原子力関連施設に関わる地元企業の更なる技術向上や、担い手の育成を図り、地元企業の高度化を推進する。		→	国、県自治体事業者
②	【地元人材の育成・確保】 ■ 立地地域の原子力関連産業の担い手確保の観点において、教育拠点の整備や若者世代への就学支援などを通じ、地元人材の育成・確保に取り組む。	→		国、県自治体事業者

(V－2) エネルギー・防災教育の強化

- 青森県が日本のエネルギー拠点であるなど、特に、**若い世代に対してのエネルギー・防災教育を強化**することにより、**地元への誇りや郷土愛の醸成**を図り、**次世代を担う地元人材の育成・確保**を図る。
- このため、学びとしての防災教育の観点から、**教育機関と連携したエネルギー・防災教育**と、地域内での共助等の観点から、**地域ぐるみでの防災教育**の視点により、エネルギー・防災教育を推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【教育機関と連携した防災教育の推進】 ■ 児童・学生等を含め若い世代に対し、エネルギーや環境等の立地地域の特性を踏まえた産業の知識習得や体験を通じ、郷土愛を育み、原子力関連産業との共生における次世代人材の育成を図る。	→		国・県 自治体 事業者
②	【地域ぐるみでの防災教育の推進】 ■ 地域ぐるみでの防災教育、地域防災リーダーの育成を推進し、児童・生徒を含めた地域防災における共助・協働機能の確立を図る。	---	→	県 自治体 事業者

(V－3) 地域を担う多様な人材の育成

- エネルギー分野での国際交流の促進など、エネルギー拠点としてのさらなる発展に向け、地域のグローバル化に対応する人材の確保など、地域において幅広い分野で活躍できる多様な人材を輩出するための人材育成を図る。
- このため、地域人材のグローバル化への対応の視点と、地域人材が多様な分野で活躍するための人材育成の視点による、必要な地域人材の育成支援を推進する。

	取組内容	取組時期		取組主体
		短期	中・長期	
①	【グローバル人材の育成】 ■ 地域と外国との国際交流などによる地域のグローバル化や、グローバル企業との連携による海外人材の呼び込みなど、地域のグローバル化を担うグローバル人材の育成等を推進する。	→		県 自治体 事業者
②	【多様な成長機会の提供】 ■ 伝統的な地場産品の知識習得や、医療、看護等の福祉に係るスキル取得などを支援し、地域住民が地元で活躍するための職業選択の幅を広げるなど、地域で活躍する人材の育成を図る。	→		県 自治体

(1) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」

I : 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

II : 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

III : 新産業創出・産業高度化の先進地域

IV : “暮らし満足度”の高い地域

V : 地域を創る人材の輩出地域

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

(2) 地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」推進体制について

- 立地地域の将来像の実現に向けた取組の「工程表」の推進及びフォローアップの実施については、**実効性を担保する観点等から、共創会議の下に体制を構築**し推進することとする。
- 具体的には、「**事業推進ワーキンググループ（仮称）**」により、**全県裨益的な視点での検討**や、**全体フォローアップの実施**等を含め、**事業推進全体について、確認・検討**を実施。
- 「**国・県・4市町村等による検討会（仮称）**」は、**立地4市町村で取り組む事業等の検討・推進**を実施。
- なお、**立地4市町村全体で取り組む事業**や、**4市町村それぞれの特性に応じて取り組む事業の検討や推進**などにおいては、**適宜タスクフォースなどの枠組み**により取組を進めるなど、**的確な事業推進**を図る。

